

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2024年度活動報告

第30回 桂川・相模川流域シンポジウム
命とくらしを守るか

新たな水害対策 Part 2

～支流から考える流域治水～

主催：桂川・相模川流域協議会
<http://www.kikura.sagami.net/>
参加申し込みはホームページ

基調講演
登壇 祐一氏(名古屋工業大学教授)

事前申し込み
参加費無料
オンライン配信
サテライト会場

山梨県南都留合同庁舎
ひらつか市民活動センター
サン・エールさがみほら
無料託児あり

【対象・会場】
山梨県事務所 TEL:0554-45-7810
神奈川県事務所 TEL:045-219-4352

2024.11.30(土) 13:00~16:00

共催：総務庁 後援：国土交通省関東地方整備局京浜川河事務所 山梨県 神奈川県 山梨日日新聞社 山梨放送 テレビ山梨

桂川・相模川流域協議会

巻頭のあいさつ

『子供たちに伝えたい、大切な水』

私が住む相模原市は「PFAS」による水の汚染問題が深刻化している地域です。PFASの存在を知ったのは2年前の春。「谷戸の会」という畑や田んぼを子供たちと一緒に作る会で出会ったママ友からの情報でした。谷戸の会の活動場所は、夏には蛍が飛び湧水流れている、自然環境がとても豊かな場所です。また、水の神様を祭る有鹿神社の本宮があり、縄文遺跡も発掘されている神聖な場所でもあり、私の大好きな場所でした。そんな美しい場所にもかかわらず「この魚は汚染されてるから」と聞き、とてつもなくショックを受け、そのママ友の紹介で、PFAS問題に取り組む活動をしていた「相模川さがみ地域協議会」にすぐ加入しました。私は普段、農業法人が経営するレストランで調理師をしており、自然と触れ合う機会は人よりも多いほうではありましたが環境問題に関しての興味は薄く、ただ漠然と自然との共生を楽しんでいました。しかし、PFASはもちろん、色々調べれば調べるほど自然や環境の状況は深刻で、自分の子供たちが大人になる頃の社会を考えると将来彼らにとてつもないツケを回すことに気が付きました。特に水は命の源です。「日本は水と安全がタダで手に入る」と言われていましたがそんな話も、もはや昔話になりつつある中、今一度立ち止まり、水の大切さに気付くべきです。「桂川・相模川流域協議会」の活動を通じ「子供たちに少しでも良い環境を残したい」という願いを叶えていきたいと思えます。

【市民部会 富樫明子】

『相模原の環境をよくする会は創立40周年を迎えました』

相模原の環境をよくする会は、相模原市内の工場・事業所など、約100の企業・団体が集まり、気候変動や生物多様性の損失という地球的危機の克服に向けた取組を推進し、持続可能な社会の形成に寄与するための活動を続けている団体です。

当会では、環境意識を醸成するための啓発活動として、市民まつりでの「かんきょうフェア」や「自然観察ウォッチング」等、市民の皆様に御参加いただける事業のほか、市内河川の水質状況を調査する「河川生物相調査」や市内の事業者向けの「環境セミナー」などを、年間を通して開催し、多くの方に御参加いただいております。

また、当会は今年で創立40周年を迎えました。環境課題は1970年代の産業型公害から80年代の都市・生活型の大気汚染、90年代以降の地球温暖化や生物多様性の減少など、地球規模の問題へと変遷しています。桂川・相模川の豊かな自然環境を守っていくため、私どもも微力ではございますが、今後とも活動の一端を担ってまいりたいと思っております。

【事業者部会 相模原の環境をよくする会 会長 竹内 昌夫】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2024 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 定期総会	7
(2) アジェンダ専門部会	7
(3) 森づくり専門部会	8
2 クリーンキャンペーン、プラスチックごみ調査・削減啓発	9
3 流域シンポジウム	10
4 上下流交流事業	26
5 環境調査事業	27
(1) 身近な水環境全国一斉調査	27
(2) 石倉カゴによるうなぎ等生息調査	28
(3) カヤネズミの生息調査	29
(4) 地下水・湧水調査	30
(5) 梅花藻生息状況調査	31
6 会報誌の発行	34
7 ホームページ運営事業	35
8 地域協議会の活動	37
(1) 相模川さがみ地域協議会	37
(2) 相模川湘南地域協議会	41
(3) 相模川よこはま地域協議会	46
9 外部との交流・連携	51
(1) 神奈川県内での連携・交流	51
(2) 山梨県内での連携・交流	52
(3) 中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会との交流	54
(4) オンライン勉強会	56

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

2024年度の主な事業の概要

桂川・相模川流域協議会

時期	内容
通年	<ul style="list-style-type: none">○幹事会(8回)○市民部会(7回)○専門部会(アジェンダ専門部会:1回)○クリーンキャンペーン(30回)○プラスチックごみ調査・削減事業○流域シンポジウム実行委員会(9回)○石倉カゴによるウナギ等生息調査(寒川町:5回、平塚市:1回)○カヤネズミの生息調査及び映像記録事業○地下水・湧水調査○梅花藻生息状況調査○会報誌編集会議○ホームページ運営事業
4月22日	行政部会(書面開催)
4月22日	事業者部会(書面開催)
6月16日	定期総会
6月2日	身近な水環境の一斉調査
7月20日	上下流交流事業(水ガキ養成講座)
11月30日	流域シンポジウム 「命とくらしを守れるか 新たな水害対策 Part2」

各地域協議会の事業の概要

相模川さがみ地域協議会

時期	内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ○運営協議会zoom会議(定例会議)(7回) ○石倉カゴによるウナギ等生息調査に参加(6回) ○カワラノギク保全活動 4月:種まき 5月~10月:草刈り 11月:お花見 1月:種子取り ○PFAS(フッ素化合物)問題に関する活動
6月	総会
7月	水ガキ養成講座
10月	シイタケホダ木づくり
11月	「水どう命」上映会、シイタケホダ木づくり
12月	カワラノギク圃場修復作業立ち会い

相模川湘南地域協議会

時期	内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会(11回) ○石倉カゴによるウナギ等生息調査(6回) ○ミミズと仲よくしよう(4回) ○神川橋下河原でのカワラノギクの保護育成活動(48回)
4月	総会
5月	相模川クリーンキャンペーンを実施
6月	身近な水環境調査に参加
9月	寒川の河原の自然で遊ぼう
11月	湘南ピクニック土手の下のSDGs、ひらつか市民活動センターまつり
2月	さがみ自然フォーラム
3月	フィールドワーク研修

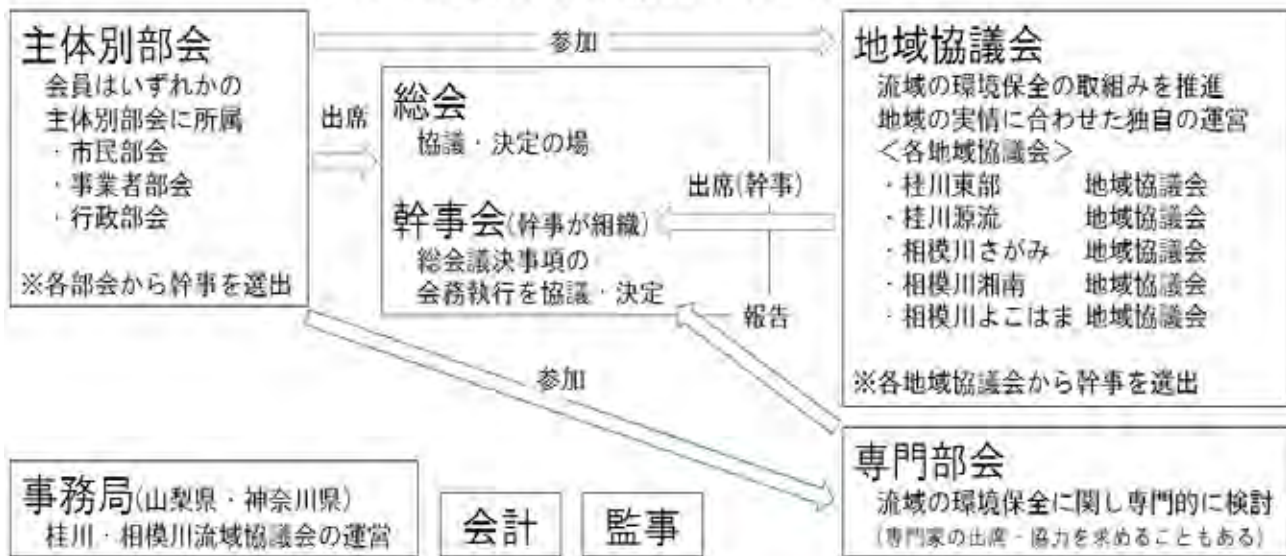
相模川よこはま地域協議会

時期	内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり ○城ヶ島ビーチクリーン及び海底プラごみ清掃 ○茅ヶ崎沖海底プラごみ清掃 ○真鶴・岩ビーチクリーン及び海底プラごみ清掃 ○野島公園マイクロプラスチック調査及び回収 ○港湾エリアの不法投棄ごみ調査

桂川東部地域協議会 活動停止中

桂川源流地域協議会 活動停止中

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(1) 定期総会

報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所

2024（令和6）年度の定期総会は、各事業の報告、各地域協議会の活動報告及び山梨県での活動紹介を行い、2023（令和5）年度の決算、2024（令和6）年度の事業計画及び予算、2024（令和6）年度から2025（令和7）年度までの役員改選案を報告し、承認を得ました。

<各事業の報告>

- ・石倉カゴによるウナギ等生息調査について
- ・地下水・湧水調査について
- ・オンライン勉強会について

<各地域協議会の報告及び山梨県の活動紹介>

- ・相模川さがみ地域協議会活動報告
- ・相模川湘南地域協議会活動報告
- ・相模川よこはま地域協議会活動報告
- ・山梨県での活動紹介



(2) アジェンダ専門部会

報告者：岡田 一慶

2月3日杜のホールはしもとで「流域治水と河川整備基本方針」の学習会を開催した。会場の杜のホールはしもとは2025年度の流域シンポジウムの会場になっているので、事前に会場を体験できる良い機会となった。

講師は京浜河川事務所流域調整課 総合治水係長 岡安氏にお願いした。

この報告は学習会で得た情報をもとに流域治水と河川整備基本計画のレポートである。

洪水、内水氾濫、土砂災害を防御する治水計画は、今まで過去の降雨に基づいて作成されてきた。

しかし、気候変動による降雨量の増大によって降雨量が1.1倍になった場合、河川流量が1.2倍になり洪水頻度が2倍になる試算がある。従来の治水計画では安全が確保できない恐れが生じている。気候変動による災害の甚大化、頻発化を踏まえ河川整備を加速化させることに加え、流域のあらゆる関係者が共同して行う「流域治水」へ転換し、総合的、重層的な対策を行うとしている。

国が考える流域治水は①氾濫を防ぎ、減らすための対策、②被害対象を減少させる対策、③被害の軽減、早期復旧、復興対策の3つの柱である。

①の対策として、森林整備、治山対策、ダム建設、雨水貯留施設建設、田んぼダムの促進、河床掘削、破堤を防ぐ堤防の補強である。

②の対策として、水害リスクの高い土地利用規制、水害リスクの低い土地への移転の促進、不動産取引時の水害リスクの情報提供である。

③の対策として水害リスク情報の発信、リアルタイムの浸水、堤防決壊状況の発信、官民連携による TEC-FORCE(国土交通省の緊急対策派遣隊) の強化、建物の浸水対策である。

特定都市河川と特定都市河川に指定されていない河川との間に流域治水の格差があるのか
流域治水の根拠法は「特定都市河川災害対策法の一部改正する法律」いわゆる「流域治水関連法」だ。

流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法は第1条で当該河川及び地域をそれぞれ特定都市河川及び特定都市河川流域として指定し、浸水被害対策の総合的な推進のための流域水害対策計画の策定、河川管理者による雨水貯留浸透施設の整備その他の措置を定めることにより、特定都市河川流域における浸水被害の防止のための対策の推進を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。第4条では流域水害対策計画の策定、第5条では流域水害対策計画の実施、第6条では流域水害対策協議会の設置が定められている。

この法律によって、「雨水貯留浸透施設整備計画の認定」、「貯留機能保全区域の指定」、「浸水被害防止区域の指定」等の新たな制度が創設され、法的枠組により更に効果的に「流域治水」の取組を推進することが可能となった。

神奈川県では既に鶴見川、矢上川、早淵川、鳥山川、砂田川、大熊川、鴨居川、恩田川、梅田川、麻生川、真光寺川が特定都市河川に指定されている。

しかし相模川は特定都市河川に指定されていない。その結果、流域治水プログラムは法定計画ではなく、任意の計画だ。法定計画の相模川流域水害対策計画は策定されていない。また相模川流域治水協議会も法定団体ではなく任意の団体となっている。したがって学識経験者も住民の構成メンバーとなっていない。相模川の流域治水対策は神奈川県の特定期都市河川における治水対策と格差があってはならないだろう。

(3) 森づくり専門部会

報告者：倉橋 満知子

流域の森林環境譲与税で市町村交流事業の推進を図る。

流域の市町村の森林状況は格差があり、市町村単位では森林環境譲与税が効果を発揮できない側面が考えられるところです。そこで、森づくりを流域単位で捉え、市町村ごとに譲与税の使用内容を把握し、市町村同士が手を結ぶことで成果に繋げる仕組みを提案していきます。

2 クリーンキャンペーン、プラスチックごみ調査・削減啓発

報告者：日向治子、神奈川県水源環境保全課

(1) クリーンキャンペーン

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

また、2023（令和5）年度から神奈川県資源循環推進課との連携により、かながわクリーン運動、かながわプラごみゼロ情報（LINE）での発信も行っています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の活動スケジュールをお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）などの資材を提供しています。

【2024年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	12,525 枚
軍手	9,588 双
簡易水質測定器	172 個

ウ 実施結果

2024（令和6）年度は、桂川・相模川流域の各地域で30回のキャンペーン事業が実施され、21,021人が参加し、31,618.8kgのゴミを回収しました。

(2) プラスチックごみ調査・削減啓発

桂川・相模川流域協議会は今年度、プラスチックごみ削減事業は以下の2つの事業を行いました。

<水辺のごみ見つけ！へ参加>

全国川ごみネットワークが進める「水辺のごみ見つけ！」調査に協力参加し、桂川・相模川クリーンキャンペーン参加団体で行う清掃活動時に、ごみのカウントを行いました。

参考：全国川ごみネットワーク HP「水辺のごみ見つけ」

<https://kawagomi.jp/mikke>

<クリーンキャンペーンでのミニセミナーの実施>

今年度は、プラスチックごみの環境への影響について、クリーンキャンペーン開催の時に、ミニセミナーを実施しました。

また、山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトと協働して、スーパーの環境調査を実施し、野菜のプラ包装の実態を調査しました。

3 流域シンポジウム

報告者：日向治子、山梨県富士・東部林務環境事務所

命と暮らしを守れるか 新たな水害対策 Part 2 ～支流から考える流域治水～

1 趣旨

かつての上流における治水とは、「如何に安全に早く下流に流すか」でした。昨今の想定外の降雨量を考えて時、それは本流への負担が大きくなっているのではないだろうかという疑問が出てきました。

一級河川での県管理の上流、特に支流を小流域として捉え、多自然川作りを基本とした、地域住民とも連携を取った新たな治水にむけたアクションを、市民・行政・研究者とともに考え、提案していく場としてオンラインにて開催しました。

2 概要

日時：2024年11月30日（土）13:00～16:00

場所：オンライン開催

参加者：60名

共催：忍野村

後援：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 山梨県
神奈川県 山梨日日新聞 山梨放送 テレビ山梨



3 内容

(1) 開会あいさつ（第30回桂川・相模川流域シンポジウム実行委員長 日向治子）

本日は、桂川・相模川流域シンポジウムにご参加いただきありがとうございます。私たち桂川・相模川流域協議会は1998年（平成10年）1月に、流域に関わる市民・事業者・行政の3者が流域環境の保全について合意形成を図り、長期的な活動を進めていくために設立されました。活動は多岐にわたり、川や森林での体験活動や上下流の交流を図る活動を展開しているだけでなく、流域を取り巻く様々な課題に取り組んでいます。



最近では、海のプラスチックごみ、荒廃森林の整備、森林環境譲与税などをテーマにシンポジウムを行ってきました。昨今の気候変動は予想を遙かに超えてきています。今年も11月に多くの台風が発生し、直撃はなくとも線状降水帯による局地的な雨が多く、の災

害を引き起こしました。

今回のテーマ「流域治水」について、昨年は元滋賀県知事の嘉田由紀子氏に、滋賀県での流域治水の取組についてお話いただきました。「遠くなってしまった水を近い水へ」地先での取組提案などをしていただいたほか、神奈川県県土整備局から城山ダムの緊急放流についての事例発表等をしていただきました。そこで、私たちは本川への負担が大きくなっていると感じました。

今年は支川、特に上流部の川について考え、行政が中心となっていく流域治水と、それにどうやって地域住民が関わっていくことができるのか、身近な川、そこで私たちができることは何なのか考えていただければと思います。今日のシンポジウムが有意義なものであることを願い、最初の挨拶とさせていただきます。

(2) 開催地あいさつ (忍野村長 大森 彦一 氏)

今回は、オンライン開催ということで、山梨県・神奈川県桂川・相模川流域にお住まいの方だけでなく流域の環境等の様々な問題に関心のある方が全国各地から視聴されていることと思います。

本日は、多くの皆様にご参加をいただき、第30回桂川・相模川流域シンポジウムがこのような盛大に開催されますこと、心よりお祝いを申し上げます。



忍野村は富士山などの山々に囲まれ、村内には桂川と、その支流である新名庄川があり、忍野八海を代表とした湧水が豊富で美しい自然に囲まれております。

一方、昨今では、ゲリラ豪雨・集中豪雨の発生が増加や台風の大型化など、全国的に想定を遙かに上回る豪雨が発生し、全国各地で水害が発生しておりますが、忍野村も例外ではなく、新名庄川流域で、過去に浸水被害が発生しております。

本日のシンポジウムでは「支流から考える流域治水」がテーマとなっておりますが、新名庄川流域では、現在山梨県で新名庄川流域治水対策整備事業の中で、自然環境に合った治水対策を行うために調査に入っており、また忍野村も県との連携をとりながら現在検討しているところであり、忍野村にとっても、参加されている皆様にとってもタイムリーなテーマであると思います。

自然環境を守り、次世代へ引き継ぐためには、行政だけではなく、市民の皆様や事業者が一体となって、流域全体で取り組む流域治水対策が必要です。

本日のシンポジウムが一つのきっかけとなり、流域に関わる皆様が、これからの治水のあり方である「流域治水」について深く考え、意見交換、情報交換していくことが非常に重要なことだと思います。

忍野村といたしましても、恵み豊かな流域の自然環境を守るため、あらゆる施策を実施しておりますが、皆様におかれましても、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、アジェンダ 2 1 桂川・相模川の基本理念にありますよう、桂川・相模川が悠久のものとして、将来の世代に引き継がれていくことを大いに期待し、桂川、相模川流域協議会、並びに流域の自治体のますますのご発展と、本日ご参加いただきました皆さまのご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

(3) 基調講演

「支流から考える流域治水」(名古屋工業大学教授 萱場 祐一 氏)

【講師略歴】

東京工業大学修了。建設省(当時)入省後土木研究所において河川部都市河川研究室、土木研究所水環境研究グループ部長等を経て、名古屋工業大学教授。

研究は、河道地形学、河川の一次生産といった基礎的な領域から、大河川、中小河川における川づくり、総合土砂管理、河川環境管理といった実践的領域まで行っている。



(はじめに)

令和 2 年 7 月に球磨川で大水害がありましたこと、皆さんご存知だと思います。今日お話する内容の多くは球磨川水害後に、熊本県と、元九州大学の島谷先生(現:熊本県立大学特別教授)が連携しながら、水害対策のプロジェクトを立ち上げ、私も研究者の 1 人としてメンバーに加わっておりますので、その話を中心に話題提供していきたいと思ひます。

今日の内容は、支川から考えるということになっておりますが、流域において雨水を貯留浸透する技術についても少し触れていきたいと思ひます。

最初に球磨川で行っている流域治水を「共創の流域治水」と我々は呼んでおりますが、この話をした後に、この共創の流域治水で行っている、特に都市域における技術、そして雨庭、そして今日のタイトルであります支川ということを対象とした中小河川における多自然川づくりは、洪水時に水をゆっくり流す技術に言い換えることができ、

これらについて話題提供していきたいと思ひます。

(令和 2 年 7 月球磨川水害と流域治水の展開)

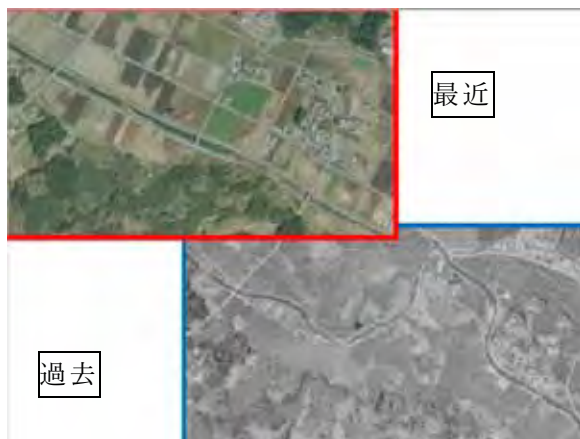
球磨川水害の話ですが、球磨川は八代市から途中、山間地を通過して人吉、川辺川があり、この上流に川辺川ダム建設予定地があります。浸水地域ですが、球磨川からずいぶん離れて高さはあるように思ひますが、完全に浸水しました。人吉市内で 20 人がお亡くなりになっております。球磨村でも亡くなっておられる方がいますが、被害の中心はやはり人吉市であったと思ひます。そのときの各支川から出てくる流量がどれくらいだったかということですが、計画流量の 90%以上の所もありましたが、この上流の支川では意外と河道に余裕がまだある状態で流れてくるのがわかります。支川レベルではあまり被害が出ていないが、支流の流下能力がかなりあると、全部本川に入ってそれが集中して、最終的には山間地がボトルネックになって、流しきれずに人吉市で氾濫になっていると推定していま

す。

そのため、流域治水を考えるには、本川と支川が今バラバラで計画を立てているけれど、その整合をどういうふうにとるかということがかなり大事になってきます。歴史的に見るとどういうふうになっているか記した論文がありますので、引用します。

これは筑波大を退官された佐藤先生が、水文水資源学会誌に書いた文章を切り出しております。『国河川は固有の流域面積をほとんど持っていない。国河川を流れる流量のほぼ全ては、県河川の流量が集まったものと言ってよい。すると国河川の洪水流量が増大したのは、県河川が流域から、より多くの洪水を集め、国河川に注入させたからだということになる。』このように書かれています。この話は佐藤先生だけでなく、元々は安藝浩一さんや高橋裕両教授らが、だいぶ昔からこういう話をされている。篠原先生と大熊先生も「河川改修すればするほど洪水流量が増大する。」と述べています。基本、流域治水のポイントは何かというと、国管理の区間だけではダメで、県管理の河川において流域治水をどのように進めるかということが大事だということが述べられています。

例えばこれは栃木県を流れている鬼怒川の支川の田川という川で、同じ箇所の過去と最近の写真です。



最近 は Google Earth の過去の空中写真

が見ることができますので、全国をあちこち見ていると、こういう河川改修がよく見られます。昔の川というのは蛇行していて、その周辺の農地も形が成形されていなかったことが多いです。この川では流下能力を増やすために、河川を直線化して、川を掘り下げて、川幅を広げるということをやって、周辺の田畑も全部、圃場整備をして、一体的に地域を改善していくというところを行っています。こういう農地での圃場整備によって、その排水路の改修がなされて水田に降った雨がいち早く川に出てくるということも、実は本川に流量を集める大きな原因になっています。支川も直線化するわけですので、川の勾配が急になり、川の流れが早くなり、本川により大きな流量が到達していくことに近年なっています。

（緑の流域治水と共創の流域治水）

球磨川においては球磨川水害の後に、蒲島知事が「緑の流域治水」～命と清流を守る～というキャッチコピーを打ち出しました。球磨川流域全体で流域治水を進めて、ダムだけに頼らない治水をやっていこうということが始まっています。緑の流域治水は自然環境との共生を図りながら流域全体の総合力で安全・安心を実現していく。自然環境との共生というのがキーワードで入っています。

このときに島谷先生が JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「共創の場形成支援プログラム」の公募に、球磨川の水害からの復興を起点とした研究テーマを応募しました。それが当選し、令和 3 年から研究が始まりました。この研究は 10 年間という長丁場の研究で、単に流域治水に関する研究をするのではなく、流域治水を起点として、地域が持続的に生活出来るような社会を作っていく、その拠点を形成することが目的になっています。地域ビ

ジョンとしては緑の流域治水を核とした、大災害後も安全・安心に住み続けられ、豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現ということになっています。単に水害に安全・安心というだけでなく、豊かな環境と恵みがある暮らしであるとか、若者が残り・集う地域であるとか、多世代共創による緑の流域治水などをターゲットとしています。今は研究課題が増えまして、6 つになっていますが、スタート当時は三つの研究課題を設定して、研究が始まりました。

JST「共創の場形成支援プログラム (R3~R12)
—いわゆる「共創の流域治水」—



緑の流域治水はスタディーツアーを行っており、2 日間で球磨川流域でどんな流域治水をしているか見るツアーです。真剣にスタディーツアーをやるコースと、球磨川の美味しいものを食べたり飲んだりする、ちょっと遊びが入っているコースの二つにリニューアルしました。いずれにしても流域治水とは、どういうものなのかという具体例があまりないので、もしそういうことを見たり聞いたり学びたいという方がいれば、このツアーにぜひ参加してください。アテンドしてくれる方がつきますので、現場に行っているいろいろな解説を聞きながら、流域治水の話を学ぶことができますので、ぜひご検討いただきたいです。

研究ターゲットに対してどういう課題があるか、研究開発課題 1「流域治水技術の開発」についてですが、他にも IoT の話、これは地域に水位計を設置して、自分の目の

前の河川の水位がどのように上昇しているかということについて、地元で管理をしながら見ることができるようなシステムを作るというものです。他にも、流域治水にいい関係となるような産業を創生する、パートナーシップでその流域治水をどう進めていくかということについても研究をしています。非常に幅広く、熊本県との連携も非常に密になっています。県というのはランドマネージャーでいろいろな部局があります。流域治水にかかる全ての部分を持っていると言っても過言ではないです。

その地域共創拠点、ここの事務局は熊本県立大学がやっていますが、それと密接な連携をとるということで、例えば土木部の河川課長から砂防課長、道路部、森林整備課、森林保全課など、各課長がパートナーシップを結んで、連携をしながら熊本県内で流域治水を進めています。

地域共創拠点と熊本県との連携

熊本県 カウンターパート	
地域共創拠点	熊本県 カウンターパート
<p>緑の流域治水 技術開発 研究開発 行動システムへ</p>	① 企画開発部 総合調整、企画管理、推進
	② 土木部河川課長 河川治水、治水施策に関する上流、中流、下流の連携、治水施策の推進
	③ 土木部河川課長 河川治水
	④ 土木部土木技術管理課 河川治水
	⑤ 土木部河川課長 河川治水
	⑥ 環境生活部環境土木課河川課 治水施策の推進
	⑦ 環境生活部自然環境課 治水施策の推進
	⑧ 農林部森林整備課 治水施策の推進
	⑨ 農林部森林整備課 治水施策の推進
	⑩ 農林部森林整備課 治水施策の推進

具体的にどんな内容を提供しているかというと、まず都市域においては非浸透域が非常に多いわけです。こういう場所は雨が降っても全然水が染み込まないことから水が河川に出てきてしまう。そういうところには貯留浸透機能を付加して、なるべく川に入る流量を減らしていくことを考えています。あと水田は、皆さんご存じのように田んぼダムですね。それから河川は、多自然川づくりを行うことによってピーク流量を低減しようということをやっています。森林については、このシンポジウムでも過去に蔵治先生がお話ししていると思います

が、森林管理をより健康な森林に移行させるための対策を行うことによって、川への流出量を減らしていきましょう、ということを考えています。それから万が一氾濫した場合の氾濫流コントロール技術もやっています。例えば、水害防備林をどのように配置したらいいかという話です。ソフト技術としては、避難のことや、保険制度のことであるとか、法制度・基準などの制度改定、こういったものも視野に入れて勉強していくということです。

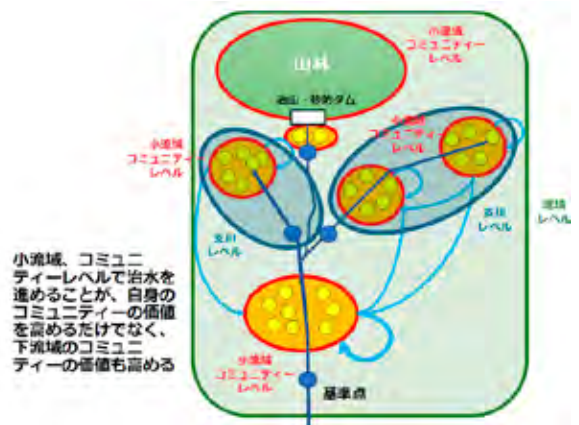
大事な点は、単に治水にいいかどうかという視点だけではなく、対策をやることによって、その地域がどういうふうになるかということ、ものすごく大切にしています。治水ということだけではなく、生活が豊かになるという面から Win-Win の関係を作り出すような治水を目指すということです。

例えば雨庭であれば、洪水調節という機能があるわけですが、地下に水が浸透することによって地下水涵養が行われるというような機能もあります。それから、グリーンインフラ的な雨庭を作ると、多様性や、景観の向上ということにも繋がりますし、実施するにあたって、その地域の企業だとか、学校との協働を行うことによってパートナーシップが深まっていく、そういう効果もあるわけです。単機能ではなく、多機能、人の絆が深まっていく、そんな取り組みを行っていくということを基本的なスタイルにしています。

今までの治水というのは、「本川の基準点の水位を下げるために、上流の様々なコミュニティがこれに協力をする」というのが主体として捉えられがちであったので、様々な報告とか論文を読むと流域治水というのは不利益配分だという書き方をされているのがあり、それは何かというと、下流域を守るために上流域がいろいろ工夫をす

るといようなことになりますよ、という説明ぶりが多かったように思います。しかし、今我々が考えている流域治水というのは、まずコミュニティレベルの生活が様々な視点から豊かになるためにどうしたらいいか。そこを軸にして、結果として下流への流量が減って、下流のコミュニティも助かります、という相互扶助的な考え方です。次に下流にあるコミュニティも流域治水を頑張ってもらえれば、ここでも下流も助かるということになります。

そうすると流域治水は単に上流下流との不利益配分ではなく、流域に沿った様々なコミュニティが相互に上下流が連動した形で利益を享受するということが、流域治水の本質ではないかと考えています。

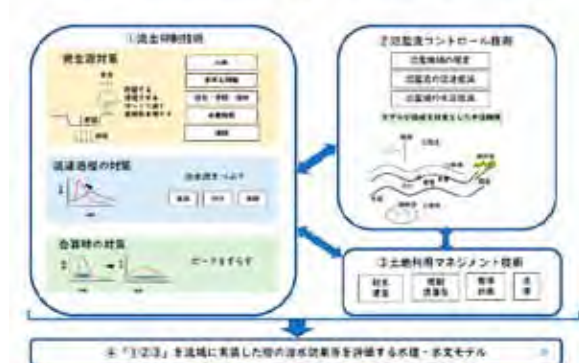


具体的にどんなことをしているか、事例を交えて説明していきます。流域治水の技術としては、まず流出抑制技術です。それから2番目としては、万が一氾濫したときの氾濫流コントロール技術。それから保険制度の話などをしましたが、土地利用のマネジメントもソフト技術。それからもう1つやっているのが諸々のメニューを実装したときに、コミュニティレベル、地点レベルでどれだけ効果があるのかということ、きちんと評価しなければいけないということが課題としてあります。そのために水利・水文モデルという、雨が降り、様々なメニューを入れることによって、どれだ

け水害リスクが減るのか計算するモデルの構築をしています。

流出抑制技術をもう少し詳しく説明すると、雨が降った地域でなるべく流出をさせない発生源対策、それから水が川に入ってきた後に、洪水波を潰す流達過程の対策と、それから様々な支川が合流するわけですが、合流するタイミングをずらすことによって本川のピークを潰していきましようという合算時の対策、この三つがあります。

『「流域治水」技術の開発』の各課題の位置付け



今日は発生源対策として雨庭の話と、流達過程の対策として多自然川づくりの話をしていきたいと思います。

発生源対策について、今日は雨庭をお話ししますが、他にも蔵治先生は森林管理の話をしていただいていますし、熊本大学の皆川先生には田んぼダムや谷戸を使った雨水の貯留の話をしていただいています。それから浸透緑溝という、浸透系の技術があります。側溝は普通水を流すわけですが、この側溝は下に穴が開いているために、この流れの間にどんどん地下に水が浸透して行って流さないという珍しい側溝です。こういう技術開発をして、熊本県内に実装していくことを考えています。

(都市域における技術～雨庭)

雨庭は、地下に浸透させることによって、雨水を処理していくものですが、非浸透域のアスファルトや屋根は全く浸透しないわ

けです。グラウンド・裸地になると1時間に7ミリぐらい浸透しますが、森林となると1時間に100ミリ以上の雨が浸透するといことが言われています。森林も森林管理の状態によって全く変わりますので、例えば鹿害があつて下草がなくなっていたり、皆伐したりすると、この数値がぐっと低くなるということです。

貯留、例えば田んぼダムに比べると、浸透能はゼロになることはそんなにないので、田んぼダムとか貯留系のメニューと比べると、非常に効果が長持ちするという特徴があります。私も最初は貯留系のことばかり考えていたのですが、浸透系のメニューというのが非常に大事で、これをどうデザインして地域に配置をしていくかがとても大切だということが実感としてわかってきました。

浸透とは逆の話で昭和50年代に、都市化すると洪水が増えるという話があつて、そのときにどれだけ流量が増えるかという研究がありました。昔はアスファルトみたいなところが少なく、水田や畑が沢山あったので、ピークが非常に小さくて潰れたような波形で川に水が流れていました。ただ、全部アスファルト等で覆われてくると、非常に極端な洪水波形になり、あつという間に下流に洪水が伝播するという状況になるということが分かります。我々がやろうとしているのはこの逆回転です。今こうなってきたものを逆に回して、なるべく極端なピーク波形が潰れるような形で川に入り込むようにしていくということを考えています。もう少しミクロに見てみると、通常降った雨が速やかに樋を通じて、下水管に入ります。

これは宅地でも道路でも一緒です。下水管に入った水が、河川にいち早く流れますから、降った雨が短時間に川の中に入っていきます。雨庭などを使った社会では、な

企業で雨庭を設置したときに、肥後銀行が資金を融資したときの金利を下げるというような取り組みもして、経済的な視点からも雨庭が推進できる仕組み作りを行っているのも特徴のひとつです。

(支川からはじめる流域治水)

次に多自然川作りの話です。今までの話は降った雨が川に入るまでの話でしたが、川に入った後にどういうふうになればいいのかということについての話題になります。

川に入った水というのは、最初は流量が小さく、時間とともに流量が増えて、また下がります。今まで直線で同じような幅で作ってきた川を、広げるところは広げて、狭まるところは狭まるようにする。矩形に近い断面で作ってきたものは、川幅を広げて余裕がある川幅設定にすることを考えています。

具体的なメニューとしては、ワンドみたいなものを作り出す局所的な拡幅や、川幅を広げたところに横堤を入れる、横堤の代わりに河畔林を入れることによって水を貯留することを考えています。それから勾配が急な溪流では、森林管理と一体となって森林の木を切って、横倒しにして下は開けておく、こういうものをリーキーダムというのですが、実際に現場に施工してどういう効果があるか検証を行っています。

そもそもの話として、多自然川づくりがいつ始まったかということですが、平成 2 年 11 月に多自然型川づくりが始まって、平成 18 年に「多自然川づくりの基本指針」というのが通知されたことが、多自然川づくりのスタート地点になります。その後、中小河川については、「中小河川に関する川道計画の技術基準について」が通知され、その後関連するような通知やガイドラインが出ている状況です。平成 20 年の技術基

準の際には、多自然川づくりというのは、単に環境だけではなく、持続的な河道をどうやって形成するかということについて触れられていますが、あまり趣旨が伝わらずに、現場で多自然川づくりが普及している面があったかと思います。



中小河川で多自然川づくりをすると、環境はもちろん、治水にも相当効果があるのではないかということを考えて研究しており、具体的にどういう所に着目しているかということ、川幅を一律同じにしない、残地などを取り込んでワンドを整備する、という話を中心にしますが、他にも流下能力の増大には、原則として川幅を拡幅して対応することが示されています。

以前は、川底を掘り下げて、河積を増やすということでしたが、その河積を確保する方法だと、川が災害を受けやすくなるため、この技術基準では、川幅の拡幅が原則としては示されています。

自然の川は広がったり狭まったりというのがあるので、多自然川づくりでも一律の川幅を設定するのではなく、広がれるところはなるべく広げましょうという取り組みを行っています。具体的にはポケット状に川幅を広げたりするような取り組みを推奨しています。

北九州の板櫃川ですが、左岸側では住宅開発と合わせて川の整備をして非常に広大なワンドを作っている事例です。これは上から見た写真ですけれども、ワンドの長さ

は川幅の 10 倍ぐらいはあるでしょうか。このような川を作っているケースもあります。ワンドは法面勾配を緩くして水辺に近づくことが可能になり、親水機能の向上や、川の流れを多様にして生物の住処を形成する、自然環境に寄与するような作用があります。



板櫃川の部分拡幅部分

こういう空間があることによって、洪水が流れてきたとき一時的に水が溜まり、多自然川づくりが治水的にも様々な効果があるということを考えています。

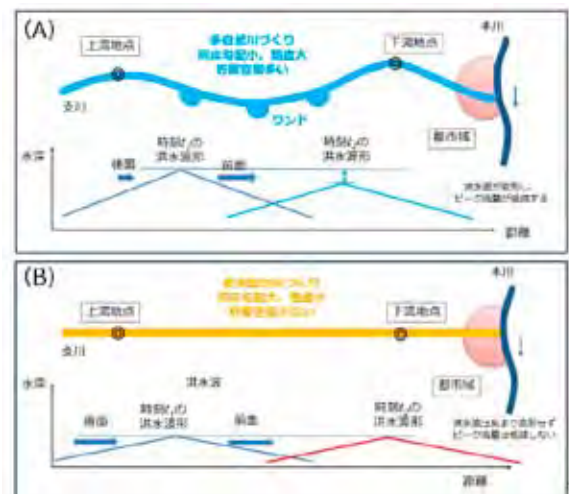
これはワンドを作ったときの自然環境の変化で、岐阜県であった事例です。



ワンドを作ると、ワンドの環境が本川とは変わるので、中小河川でワンドを作るとこの部分で流速が下がるので、ここに体積域が出来ます。体積域は河床がぐっと上がって下流が瀬になる。本川側でも環境が多様になるような効果が見て取れます。これは環境上の効果なのですが、治水上の効果は何かという話をしていきます。

(多自然川づくりの治水機能)

洪水というのは波形を持っています。この上流から下流に向かって流れていくことが現象として起こっているわけですが、この波形が前進するとき、この波形が潰れていくってことがあります。ただ潰れるかどうかは、川の特性によって違っていて、例えば川の勾配が緩い場合、川のでこぼこが多くあって粗度係数が大きい場合潰れやすくなる傾向があります。



昔の川は蛇行しているため、川の勾配が緩やかで、しかも植物が入っているので粗度係数が大きく波形が潰れやすくなります。ところが、こういう川を直線化して護岸を張ってツルツルにすると粗度も小さくなるため、洪水波形が潰れずに、下流に流れていきます。そうすると流量は低減されずに流れていくので、改修前と比べて、波形が潰れずに水が流れてきて、しかも早く水が到達するというふうになります。

具体的にどれだけ減るかということについて計算した結果を示します。球磨川の支川の免田川をモデルにして計算したもので、川が緩やかになってくると、貯留空間がなくても逓減率は上がります。貯留空間をつけていくと、どの勾配でも逓減率はそこそこ上がっていきます。例えば 1,000 分の 1 で貯留をつけて最終的には 16%ぐらいは

上がるので、相当な低減効果ということが分かります。粗度係数は、0.01の場合と0.07倍で逡減率が全く違います。そのため、川を改修して護岸を張って、例えば3面張りみたいにすると、粗度係数0.01になってしまいます。けれども、自然の樹木を残したり植物を残したりするとだんだんと上がり、ワンドのような空間をつけると低減率も上がっていきます。0%だと洪水波形は全然潰れませんが、例えば、川幅を広くとって粗度係数が減らないような改修をすれば、10%ぐらい減ることが起こり得ます。例えば300 m³流れていた川が下流では270 m³ぐらいまで減らすことができますし、その支川が10本あれば、30×10本で300 m³減らすことが出来るということを示しています。

高水敷を作って水を溜めても効果があることが解っています。地盤高を少し切り下げて、上昇したときに水が入るようにすると、ワンド上の空間を作った時と同じように逡減することがわかります。そのため、貯留させることはとても大事で、少しずつ水を溜めながら、流入量を減らしていくということは、やはり流域治水としては、大事なメニューになると考えています。

熊本県で、もう使わなくなった農地を川に取り込んで下流の流量を減らせないかということを考え、地元でワークショップを開催しました。令和2年7月の水害で被災を受けて、もう後に営農者もいないということであったので川に取り込みました。取り込んだだけでは、貯留効果が高まらないので、広げたところに樹林帯を設置し、上流から下流までにどれだけ流量低減効果があるかをみました。流量の減少は大きくなかったのですが、ピークの遅延が2倍まではいかないが、下流に洪水が伝わるスピードが相当遅くなりました。今回やった区間ってというのはたった470mですので、これ

が10km区間で同様の河川整備をすればかなり大きい効果があると考えられます。

ワークショップで、昔住んでいた生物はどうだったか、地元の方にどういう川の使い方をしたいかというのを聞きながら、治水と環境の両立を図るような河川整備を行っていくということで今、そのプロセスを踏んでいるところです。

それから勾配がきついときには洪水の低減効果が少ないので、リーキーダムを実際に設置しています。リーキーダムを改めて説明しますと、木を横倒しにして下の空間を空けておくのでピーバーダムみたいです。ねって言われますが、平常時は水を貯めることがありませんが、流量が増してくると、流水障害になって、この渓流域に水を溜めることができます。どんな効果があるかを見てもみると、洪水の波形が遅延して逡減してきます。これを今、球磨川の支川に実装しようということで、現地調査をして準備を進めています。

他にも大阪府と情報交換をしていて、いわゆる治山ダムを使って治水に貢献できないか考えています。治山ダムは通常は山体保護をするわけですが、治山ダムに穴を開けて、複数の水抜き管を設置し、ダム本体と副ダムとの間に設ける堆水区域を使って下流のピーク流量を減らす手法をイメージします。だから、治山ダムを穴あきダムみたいに使って、流域全体で水をどんどん溜めていくようなことができないかということもやっています。

(最後に)

今、国交省で行っている流域治水は、どちらかというと、本川の基準点の水位を下げるために、流域にどういうことをしてもらったらよいかという立て付けになっているのではないかと思います。最初の方に説明したように、不利益配分といって、

なぜ上流は下流のために流域治水をしなければならないのかという問題にぶち当たります。

今、我々が考えている地域というのはそうではなく、地域の課題を解決し、地域を豊かにする中で、結果として流域治水に貢献するということが、結局、その流域全体の価値を高め、さらにその水害リスクを減らすことになるのではないかと考えています。

流域のあちこちを良くしていく結果として治水が進むという考え方が大切



例えば荒れている山をどういうふうにしたら健全化できるか。それをすることによって山の保水力が高まり流域治水に貢献する。農地が放棄されているのであれば、その放棄している農地を生物の棲む場所を使い、水を溜めるという多面的な機能を利用することによって流域治水に貢献できないか。都市の緑が貧弱であれば、雨庭のようなものを作ったら、地元も綺麗になり、地下に浸透して地下水涵養にもなる。

この辺りの考え方は、まだ皆様バラバラで、実は先週もこういう話をした時、やはり反論が結構あって、何かおかしい考えなのではないかという意見も出てくる。

まだ我々は入口に立ったばかりなので、こういう議論をしながら、流域治水を進めていくということが大事であると思っています。これで私の話題提供といたします。ご清聴ありがとうございました。

(4) 事例発表

「小流域治水モデル地域におけるアクションプランの取組」

(山梨県県土整備部治水課課長補佐 関 修 氏)



(はじめに)

山梨県では集水域での雨水の流出を抑制する対策や、氾濫域での被害を軽減する対策など、流域全体であらゆる関係者の協働により流域治水に取り組むこととしています。しかしながら、本県ではこれまで都市部で実施されてきた流域治水以前の総合治水対策への取り組み実績はなく、ごく一部で学校の校庭を利用した雨水貯留施設を整備しているのみでした。

このため、まず、まちづくり、農水、防災など、流域治水の取り組みを所管する庁

内関係部局の連携が必要と捉え、山梨県流域治水推進会議を設置し、県庁全体で流域治水への意識醸成と取り組むべき方向性を共有するために、山梨県流域治水対策推進基本方針を取りまとめました。

(山梨県流域治水対策推進基本方針)

基本方針では、その川ごとに流域特性や土地利用状況が異なるため、県が管理する中小河川の流域で地域特性を踏まえた流域治水対策アクションプランを策定することとしています。この基本方針においては、

あらゆる洪水に対して人命を守り、資産等の被害軽減を解消させることを目標として設定しています。流域治水には大きく三つの対策テーマがあり、施策や手段を充実させながら、効果的な組み合わせにより流域治水対策を推進することとしています。

まずテーマ1は、氾濫をできるだけ減らすための対策として、雨水貯留浸透施設や排水施設の整備、農地等の多面的機能の活用、堤防や護岸の整備、ダムの事前放流などのハード対策となっています。テーマ2と3については、ソフト対策となっており、テーマ2では被害対象を減少させるための対策として、氾濫域における防災まちづくりや、住まい方の工夫などの考え方にに基づく対策、テーマ3では被害の軽減、早期復旧、復興のための対策として、水害リスク情報の提供や避難体制の強化など、住民を含めた関係者の意識醸成と氾濫が発生しても速やかに通常の生活に戻れるような対策としています。

■ 3つのテーマに基づき、施策や手段を充実させながら、効果的な組み合わせにより、流域治水対策を推進する。

テーマ	主な内容
テーマ1 氾濫をできるだけ減らすための対策 【想定範囲：河川整備計画区域】	洪水区域 ● 洪水貯留浸透施設、排水施設の整備 ● 農地等の多面的機能活用等 河川区域 ● 堤防や護岸の整備、ダムの事前放流等
テーマ2 被害対象を減少させるための対策	防災まちづくり ● 防災まちづくり、住まい方の工夫等
テーマ3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【想定範囲：防災圏大規模】	避難体制の強化 ● 避難体制の強化 ● リスク情報の提供等

これらの流域治水対策を進めるにあたり、過去の浸水実績などを踏まえ、県が管理する主な河川を小流域単位に分割して、流域治水の必要性が高い箇所からモデルとなる小流域を決定しています。モデル小流域毎に流域治水検討会を設置し、課題等を検討した上で、地域特性に応じた具体的な施策をアクションプランに取りまとめ、確実な実行に向けフォローアップを行うこととしています。

流域治水とは、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（氾濫が想定される地域）にわたる、流域に関わるあらゆる

関係者が協働して水災害対策を行う考え方であり、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、この三つの対策テーマに基づき、ハードソフト一体で多層的に推進していくものです。流域治水推進会議にて基本方針、骨子案とモデル小流域の案を提示して、次に流域治水対策の基本的な方向性について検討を行い、基本方針を策定し、モデル小流域を決定しています。なお、モデル小流域については四つのモデル小流域を抽出しており、そのうちの 하나가新名庄川流域です。

新名庄川流域のアクションプランの策定にあたっては、流域である忍野村と県で構成される新名庄川流域治水検討会を設置し、策定に取り組んでいるところです。

（新名庄川流域のアクションプラン）

アクションプランの対象は緑色で囲まれた新名庄川流域です。



一級河川である子の神川や準用河川である渋川、阿原川等を合わせながら忍野村の中央を流下し、桂川に合流する区域を流域としています。新名庄川の一部に山中湖村の一部が含まれていますが、富士箱根伊豆国立公園内の森林となっており、既に保全され今後も保全されることから本アクシヨ

ンプランで実施する区域は原則、忍野村の範囲としています。

アクションプランの進捗状況について、これまで5回の検討会を開催し議論を重ね、対策メニューを打ち出し地元住民への合意形成を図り、素案までが完成したところです。合意形成については説明会を開催し、地元の区長や組長、観光協会、小中学校校長先生、教頭先生に参加いただき、地元の広報誌に資料を掲載するなどして合意形成を図っています。

アクションプランについては、対象降雨および対象期間について目標を設定しています。対象降雨について、新名庄川流域では平成23年9月21日の降雨により外水氾濫および内水氾濫が発生しています。床上浸水が5件、床下浸水が16件の他に多数の公共施設で浸水被害が発生しました。



水色の枠が浸水被害を受けた範囲となっています。日雨量が388mmを記録しており、近年2010年以降最大の規模となっています。このことから、本アクションプラ

ンの対象降雨は近年の浸水被害状況を踏まえ、住民の記憶にも新しい平成23年9月降雨としています。対象期間については早急に一定の効果を発揮させるべく、現実的に必要な期間をおおむね10年としています。ただし、それ以降も継続して取り組みを実施するものとしています。アクションプランの目標については、新名庄川の河川改修を実施するとともに、河川区域外においても雨水の流出抑制対策や避難体制の強化等により、流域としての安全度を向上させ、浸水被害の軽減等を目指すこととしています。

下図は、各実施主体・県・忍野村で打ち出した具体的な対策メニューを三つのテーマごとに取りまとめたものです。

■アクションプランの対策メニュー（一覧）

実施主体	実施メニュー	実施時期	実施状況		
			計画	実施	完了
県	河川改修（新名庄川）	令和5年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和6年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和7年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和8年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和9年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和10年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和11年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和12年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和13年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和14年度	●	●	●
市	河川改修（新名庄川）	令和5年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和6年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和7年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和8年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和9年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和10年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和11年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和12年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和13年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和14年度	●	●	●
町	河川改修（新名庄川）	令和5年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和6年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和7年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和8年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和9年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和10年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和11年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和12年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和13年度	●	●	●
	河川改修（新名庄川）	令和14年度	●	●	●

テーマ1では、氾濫、洪水氾濫対策として、河川管理者や水路管理者による河川整備や水路整備を引き続き実施します。また、流域内の公共施設の管理者、企業、住民での貯留・浸透施設の整備による雨水流出量を抑制する対策の他、砂防施設の整備による土砂災害対策や治山施設の整備による山地災害対策の推進を図ります。テーマ2では、県、村による適切な開発指導の推進や土地利用の促進のための水害リスク情報の充実を図ります。テーマ3では県、村、住

民、企業による水害リスク情報充実や避難体制の強化に向けた対策を推進します。また、水道・下水道施設等の耐水化や災害廃棄物の円滑な処理等の早期復旧・復興に向けた対策を推進します。

新名庄川の主な流域対策の特色は、県による新名庄川河川整備と忍野村による準用河川渋川の整備の推進。次に、農業用ため池の事前放流により雨水貯留量を確保することで、水路や河川の氾濫による浸水被害の防止・軽減。さらに、観光客の避難支援として、忍野八海周辺の観光客の安全確保対応マニュアルを作成し、大雨時において観光客等の安全を確保します。また、治山ダムの設置や砂防施設の整備、間伐材等の森林整備の推進を図り、土砂災害を解消することとしています。

次に、年次報告と計画の見直しについては、アクションプラン策定後、取り組みを実施し進捗状況等を取りまとめ、流域治水推進会議で年次報告を行います。このアクションプランは現時点で考える対策ですので進捗状況および社会の動向等を踏まえ、早期に目標が達成できるよう適宜見直しを行っていきます。今後ワーキンググループを開催してフォローアップに努め、着実に取り組みの推進が図れるようPDCAサイクルにより進捗管理を行っていく予定です。

（新名庄川の事業概要）

現在、茂平橋から大橋までの300mを1期計画区間とし、河川整備のための設計業務に着手しています。新名庄川については忍野八海の近く、新名庄川沿いにソメイヨシノが400mほど並んでおり、富士山が美しく見えるポイントとして人気が高いです。豊かな水が流れ、土手にはスイセンなどの花が咲き、のんびり歩いても気持ちが良い箇所になっています。新名庄川は、河川の原因風景を残しつつ河川整備を行う「多自然

川づくり」を念頭に整備を行い、その結果「関東のいい川づくり」にて第2位という高評価をいただきました。工法については、もともと自然豊かな河川であったため、水生植物の再生を期待しつつ、周辺環境に溶け込む様な工法として水際に「杭柵護岸工」を実施し、現在では期待どおりに水生植物が再生し、水際が周辺環境に溶け込んだ河川となりました。今後の計画においては、この良好な河川空間を確保していく計画を進めてまいります。



（流域治水対策の取り組み状況）

横川・濁川流域ワーキンググループについては、既にアクションプランが策定済みであり、各実施主体が対策を実践しているため、ワーキンググループを開催し、フォローアップしています。新名庄川についても同様に取り組んでいく予定です。

流域治水動画について、山梨県の水害の歴史から近年の気候変動を踏まえた全国的な水害の状況等から、流域治水への転換の必要性や一人一人が行う身近な対策など説明しています。また、流域治水という言葉の定着を目的としたプロモーション用ショート動画も作成しています。



流域治水模型については、流域治水対策を実践した町並みを再現しており、実際にじょうろなどで流域内に雨を降らせ、効果

が確認できる体験型の設備を構築しています。子供から大人まで楽しみながら学習できる模型となっており、今年5月に甲府駅の北口で開催されたイベントで動画や模型を公開し啓発活動を行い、来場者数が約5000人と非常に大盛況でした。

以上が本県におけるアクションプランの取り組みについての説明となります。ご清聴ありがとうございました。

(5) 閉会あいさつ (市民部会代表幹事 倉橋 満知子)

「流域治水」というのは、萱場教授がおっしゃった「運命共同体」であるという言葉とおりであります。上流から下流、また下流から上流へと、皆がお互い考えなければ治水というものは成り立たないということを非常に感じました。私も普段から気候変動による事象のなかで、市民ができることはなにかと考えています。



まちの中の大きな木が次々と伐られていることを非常に痛ましく、また不安に感じております。なぜかという、木が伐られた後は家が建ち街中がコンクリート化されていく。降った雨は一気に流れ出すという悪循環は、これからもまだまだ続くと思います。

「流域治水」を一般の方にも広く知らせることで、行動を違った形に変えることが大事であると思います。本日はご参加いただきありがとうございました。

(6) 各サテライト会場
山梨県南都留合同庁舎



ひらつか市民活動センター



サン・エールさがみはら (無料託児・木工教室あり)



4 上下流交流事業

報告者：日向治子、神奈川県水源環境保全課

日 時：7月20日（土）

実施場所：平塚市「馬入水辺の楽校」

活動内容：水遊び、水生生物調査

参加者：31名

 桂川・相模川流域協議会・上下流交流事業 

 相模川で、川遊びの体験講座を開催します。魚や、エビなどの水性生物を捕まえて観察したり、川に親しみ、自然の大切さを学びます。
夏休みの自由研究にもおすすめです。



馬入水辺の楽校

川の自然とふれあえる場。
それが馬入水辺の楽校です。
トンボ池やカエル池、ワンドなど多様な場所があるから多様な生き物達も生活しています。
夏の1日。そーっと、そして大胆にその生活を覗いてみましょう。
ライフジャケット講習やセーフティ講習もあります。



スケジュール

7:30 富士吉田「道の駅」駐車場
9:30 現地集合 準備
10:00 開会
10:10 ライフジャケット講習
11:00 ワンドで生き物観察
11:50 生き物の説明
12:20 昼食
13:10 交流会・感想シェアリング
14:00 終了



日 時:2024年7月20日(土) 10:00 ~ 14:00 (山梨からはマイクロバスあり)
場 所:神奈川県平塚市「馬入水辺の楽校」
参加費:無料 定員:20名(定員になり次第締め切ります)
持ち物:水の中に入れる格好、着替え、帽子、水筒、体を拭くタオル、
ウオーターシューズ(長靴、ビーチサンダルは不可)、替えの運動靴
筆記用具、昼食持参

5 環境調査事業

(1) 身近な水環境全国一斉調査

報告者：宮野 貴

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第21回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6月2日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国で約4,400地点にて調査が行われ、流域協議会では約40人が参加し、桂川・相模川流域を中心に119地点で調査しました（表-1参照）。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目であるCOD（化学的酸素要求量）を3回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点のCODの中央値（3回測定した真ん中（2番目）の値）を、流域内外で平均したものを表-2に示します。

エ これまでの調査結果の傾向

図-1に、桂川・相模川流域における各県及び全流域での中央値の平均を、経年的にグラフ化してみました。

毎年、調査地点が若干変わり、流量も違いますが、大きな傾向は読み取れると思います。全体としては「やや改善」傾向ですが、近年に乱高下が見られます。

2025年度は、あなたも是非参加してみませんか！

表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	18	77	95
他流域	0	24	24
計	18	101	119

表-2 調査地域毎のCOD中央値の平均

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.1	3.3	3.1
他流域	-	4.0	4.0
計	2.1	3.5	3.3



図-1 桂川・相模川流域の平均値 (COD 中央値) の経年変化

■ 身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

(2) 石倉カゴによるうなぎ等生息調査

報告者：岡田 一慶

相模川のウナギの生息調査は2018年から開始された。2018年～2019年は延縄とウナギ筒による調査だ。この調査では寒川町の目久尻川河口から上大島キャンプ場地先まで調査を行った。寒川取水堰下流では捕獲できたが相模大堰上流では捕獲できなかった。

2020年～2023年の調査場所は下流域の茅ヶ崎市荻園の荻園樋管地先を調査地点に選定して、石倉カゴを用いて調査を行った。2023～2024年は寒川町の寒川第二樋管地先を調査地点に選定した。

2023年の調査結果（石倉カゴ2基で捕獲した個体数の合計）はウナギ38、カワアナゴ51、テナガエビ316、モクズカニ11、であった。

採取したウナギは逃げないように袋に入れる



玉石を除いた後引き上げる



麻酔をかけて測定する



2024年の調査結果は（石倉カゴ4基で捕獲した個体数の合計）はウナギ60、カワアナゴ342、テナガエビ353、モクズガニ47だった。2024年が2023年と比べて捕獲した個体数が増加しているのは設置した石倉カゴの数が2基から4基の2倍になったからである。

石倉カゴにはウナギだけではなくカワアナゴ、テナガエビが多数捕獲できた。石倉カゴが多様な生物の棲家になっていることが明らかになった。

詳細なデータの分析は今後の課題であるが、幼魚から体調60cmを超える成魚のウナギが捕獲されたことから寒川取水堰下流はウナギの生息地であると思われる。下流域の河川整備ではウナギの生息地であることを考慮して、河川整備の項目にウナギの生息地の保全として石倉カゴの設置を含めた多自然川づくりが必要である。



(3) カヤネズミの生息調査

報告者：岡田 一慶

カヤネズミは、ネズミ目ネズミ科カヤネズミ属に属する小型のネズミ類の1種である。神奈川県レッドデータブックでは準絶滅危惧種に指定されている。準絶滅危惧種とは存在基盤が脆弱で、現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。情報不足評価するだけの情報が不足している種である。相模川では護岸工事や車の乗り入れなど、カヤネズミの生息環境が悪化している。



当会では2024年度から相模川に生息している一般に知られていないカヤネズミの生態を動画で撮影する事業を始めた。相模川の河川敷を利用される方や、河川工事関係者にカヤネズミが河川敷のオギやススキなどのイネ科植物群落を住处とし繁殖していることを伝えるための映像資料を作成する。この事業が相模川の河川生態系の保全に資することを目指す。

カヤネズミは頭胴長 54～79mm、尾長 47～91mm、体重 7～14g の日本では一番小さなネズミだ。日本固有種。本州、四国、九州のほか、隠岐島後に分布している。

主食は草の種、バッタ屋などの昆虫だ。天敵は、ヘビ、コミミズク、モズ、イタチ、カラス、ネコなどたくさん存在する。

野生下で1～2年ほど、飼育下では2～3年ほどといわれており、7月はカヤネズミの子育てのシーズンだ。相模川湘南地域協議会がカララノギクの保護活動をしている河原を歩いていると、オギやヨシなど、背丈の高いイネ科の草むらの中に、大人の握りこぶし大の緑色の草の塊が見つかる。これがカヤネズミの巣だ。この丸い巣の中で繁殖する。

今年度は巣は見つけたが、動画でカヤネズミを撮影することができなかった。掲載しているカヤネズミは撮影したものではなく、フリー素材の資料である。来年度は調査方法を検討して動画の撮影を成功させたい。

(4) 地下水・湧水調査

報告者：中門 吉松

1 はじめに

桂川・相模川流域の保水力向上の取り組みとして、地下水・湧水の現状について前年度に引き続いて調査を実施した。今年度は桂川流域の上流域の湧水環境について以前の調査時との違いを再確認した。合わせて、インターネットを通じて流域の湧水地点の情報収集を行い新たな湧水地点が発見できた。

2 調査の概要

(1) 相模川流域の湧水調査

① 相模原市域の湧水地点、ヤツボの現状調査を行った。

・中野神社下の湧水：中野神社の湧水は、鳥居の向かい側に道路を挟んで中野神社駐車場の板塀の裏側にコンクリートでできた水槽がある。蛇口は1つあるが「なま水のむな」と記載されている。水槽上部のビニールパイプからは湧水が溢れ出ている。神社横の弁財天を祀る「厳島神社」の周りは湧水池で以前は水量が多かったらしいが、訪問時は湧出量が少なかった。



・観音寺の清泉：湧水は、仁王門をくぐるとすぐ正面にある。湧く水は「清泉」と呼ばれ、竹筒の先から流出する湧水は清泉の名にふさわしかった。

・女瀧の湧水：久保沢から旧小倉橋に下る坂の途中の女滝人道橋を渡ったところに「女瀧不動明王」を祀った社がある。

・田名の湧水：県道48号から望地キャンプ場に向かう坂の途中の崖線から流出している。

・ヤツボは望地のヤツボなど未訪問の場所があることが分かった。

② 厚木市域の湧水調査

・子の神湧水：地名標注によると、子之神水神宮は縄文時代からの住民の水源地とも言われている古い水源地で、台形の崖線から湧出している。

(2) 桂川流域の湧水調査

① 平成の名水100選・都留市域の湧水

・十日市場地区湧水：都留文大観察地、熊太郎神社（溶岩流）、都留市上水道第一水源地、湧水による養魚場、永寿院の湧水、小俣氏宅湧水

・夏狩地区：長慶寺の湧水、菊地わさび園の湧水

② 富士吉田市：道の駅富士吉田水汲み場



3 まとめ

(1) 湧水調査は降水量の少ない12月～3月に実施している。今年度訪れた湧水地点は比較的安定した水量が見られた。

(2) 湧水保全の必要性は、湧水そのものの機能の低下や消失、生態系への影響、さらには地域文化への影響などを考慮して、その保全と活用のバランスをとるためにあるといわれる。しかし、表流水と違って普段は見ることが少ないため、関心が低く保全されずに涸渇した湧水も見られた。

(3) 民有地内の遊水地の公表は制限されるが、桂川・相模川流域の湧水マップを作成して、地元の方の安らぎの場として親しまれる環境にしたい。

(5) 梅花藻生息状況調査

報告者：清水 絹代

「1」 調査目的（調査者：清水 絹代）

桂川・相模川の源流は、富士山に降った雨や雪が数十年かけて山中湖に湧き出し、さらに下流域の忍野村、富士吉田市、西桂、都留市の様々な場所から湧き出る湧水・桂川の川底・壁等からの湧水も水源の一部となっている。梅花藻は冷水で清流にのみ生息する水中花で、8年前都留市上水道第1水源で原因不明の揮発性有機化合物の混入が有り、第1水源直下の湧水路に生息する梅花藻郡が半年ほど茶色のへドロ状の藻（水質悪化で繁殖のケイ藻の説）に覆われ、梅花藻が開花しない現象が起きた。原因・具体的な物質の確認には至っておらずへドロと梅花藻との関係は解明されていないが、清流にしか生息せず近年減少傾向にあり、山梨県等で絶滅危惧種に指定されている梅花藻の生育状況調査は水質状況を知る資料となりうることから、調査を継続的にする意義がある。

なお、R3・4年に都留市上水道第3水源に新たに揮発性有機化合物が検出された。今回の混入物質はETBE（エチル・ターシャリ・ブチル・エーテル）と解明されたが原因は不明で有る事と等について都留市のホームページで「飲料水のETBEの基準値が存在しないことから、本市ではフランスの基準値（0.06mg/L）よりも厳しいETBEと構造が類似しているMTBEの水質管理目標値（0.02mg/L）を飲用制限の判断値としています。」と担当課から報告されている。第3水源は梅花藻湧水路と離れた場所での検出であり、今回は梅花藻湧水群への影響はなかったが、微量であっても有ってはならない物質混入は今後地下水汚染が広がらないか危惧される。下流域だけでなく桂川流域自治体連携での取組みの必要性を感じた。都留市は2024年度に第3水源に替わる新たな水源確保を予定している。

「2」 梅花藻

園芸部類	水性多年生草本 キンポウゲ科キンポウゲ属
形態	多年生・沈水植物
樹高・草丈	茎丈1~2m、葉丈2~6cm
花の色	白
耐寒性	強い（適正温度15℃）
耐暑性	弱い
特性・用途	日本固有種・食用、薬用、観光資源
栽培の可否	可（栽培度・困難）
花言葉	幸せになります

静岡県の「三島梅花藻」より花は小さい。

「3」 調査ヶ所・時期

- ・富士の湧水地・河川：忍野村・富士吉田市・西桂町・都留市
- ・2024年7月～11月

「4」 生息確認状況

(1) 忍野村：変化無し

①忍野八海：特別変化無し

- ・八海は池ごとに特徴が有り、比較的流量が多く流れが早い池に梅花藻の生息が見られる。梅花藻と石菖藻(在来藻)が共存している箇所が多い。
- ・梅花藻生息有り：お釜池(水温 13.5℃)・濁り池(水温 12～13℃)・出口池(水温 10～13.5℃)・底抜池(水温 14℃)
- ・梅花藻生息無し：涌池(水温 12～13℃)・鏡池(水温 12.5～13℃)・菖蒲池(水温 12.5～15℃)・銚子池(水温 13.5℃)

②新名庄川：変化無し。

- ・新名庄川は流量、梅花藻の株の量の変化無し。大きな株が川底に多く見られ、水深が深く流れが早いので水中の蓄は見られる。水面上での開花は確認できない。

(2) 富士吉田市：変化無し。

- ・富士吉田市環境美化センター沿い桂川上流の支流に生息。中央高速道路近くの湧水が源流とみられる小川が中央高速道路下を通過して桂川本流に合流する短い河川。水量は豊かでおおきな株の揺らぎは見えるが、崖下なので梅花藻開花ははっきりと観測できない。

(3) 西桂町

①桂川からの農業用水路取り入れ口：変化無し。

- ・数年前の豪雨で消滅したが、今年は川底にわずかに緑色の揺らぎが見えるが、梅花藻の大きな株の復活は見られない。

②桂川公園内水路：変化無し。

- ・桂川からの公園内への取水停止により、昨年同様確認できなかった。

③滝入川水路：変化無し

- ・水源は三つ峠山周辺・下流で柄杓流川に合流からの取水水路(全長約 10m)湧水の流入は確認できない。流量・梅花藻の株の大きさに変化無い。

④西桂浅間神社：変化無し。

- ・神社周辺からの湧水路が数ヶ所ある。
- ・流量変化無い。昨年同様で株の大きさ・数は変化無いが一部昨年同様に葉が少なく白い茎のみになっている。

(4) 都留市

①鹿留地区：東電鹿留発電所周辺水路(桂川から取水)：変化無し。

- ・桂川からの取水後、約 500m の区間の 10 軒ほどの家庭雑排水が流入しているが、東電発電所付近の水路約 10m の区間みに繁茂している。湧水流入箇所は確認できない。深い水路で陽が当たらないためか開花は確認できない。株の数・長さは変化無い。

②夏狩地区 4ヶ所：変化なし

- ・長慶寺敷地内3ヶ所：湧水量が多く寺による保全が継続され、良好な生息状況にあり、流量・株の数・水面上の開花の数は昨年同様変化ない。
- ③長慶寺門前湧水路(全長 10m)：10m ほど先の湧水源からの水路で流量少ないが、芹その他の水草が減少し梅花藻の株が増加している。水面上の開花が見られる。
- ④長慶寺前湧水池：直径5～6 m程の池。水深は浅く水底の約半分ほどに生息している。梅花藻の開花は少なく半分ほどは葉がなく白い茎のみになっている。
- (5) 十日市場地区(湧水地2・農業用水路2・農作地水路)
 - ①都留市第一水源下湧水路：変化無し。
 - ・全長約500mで溶岩で形成されている水路。水路全体に長い株が点在する。量に変化は見られない。水深は浅く流れは緩やかなので比較的开花の量は多い。
 - ②都留文科大学管理池：
 - ・クレソン、芹等に覆われほとんど梅花藻が見られ無い。昨年よりさらに減少が進んでいる。
 - ③文大池からの水路(約300m)：変化無し。
 - ・水量は多く水深は浅い。石菖藻が多い場所があるが、水深が浅く流れが早いので株の成長・開花は良好。水面上での開花がよく見られる。
 - ④農業用水路(約800m)：文大池からの農業用水路は昨年より株が増加し、長さが伸びている。柄杓流れ川にお落ちるまで10ヶ所以上の小株が確認できた。水路の幅が狭く流れが速いため小さい蕾は見られるが水面上の開花は見られない。
 - ⑤農業用水からの農地への取り入れ水路：昨年より大きな株が増加している。。流れが緩やかで浅いため、株の成長が早く下流に株がどんどん増加している。川底を埋め尽くしている。開花は少ない。



忍野八海からの水路



忍野村新名庄川



長慶寺前水路



十日市場第一水源からの水路



鹿留発電所上水路

6 会報誌の発行

報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所

桂川・相模川流域協議会では、活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行しています。今年度は、第53号(2024年10月)及び第54号(2025年3月)を発行しました。

第53号では、川遊びの安全管理および7月に実施された「水ガキ養成講座」の様子を巻頭で報告しました。また、「流域治水と多自然川づくり」について、流域シンポジウム開催に先立ち、名古屋工業大学の萱場教授との対談記事を掲載しました。桂川・相模川流域で環境活動を行う事業者のページとして「ネイチャーポジティブ(自然再興)をめざして」の立ち上げのほか、シリーズとなっている「流域の課題を探ろう」ではPFAS問題を、「桂川・相模川の植物シリーズ」、「桂川・相模川の水生昆虫シリーズ」では流域に生きる植物や生物を紹介しています。

第54号では、「命と暮らしを守れるか 新たな水害対策 Part 2～支流から考える流域治水～」と題して11月に開催された「第30回桂川・相模川流域シンポジウム」の概要を巻頭で報告しました。また、流域の森づくりに関して森林環境譲与税の用途等の紹介のほか、その他シリーズとなっている「川の記憶を訪ねて」ではカワラノギクについて、「山梨百名山」では扇山を紹介しています。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<https://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



あじえんだ113第53号



あじえんだ113第54号

7 ホームページの運営事業

報告者：中門 吉松

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会の活動及び関連する市民、事業者会員等の活動を積極的に発信するとともに活動の成果を広く公開し、活動の輪が広がるように、タイムリーな情報発信ができるように心がけて運用した。

トップページの掲載はタイムリーな更新に努め、詳細を関連するページで再確認できるようにして、活動内容の理解がより深まるように心がけた。

基本理念「アジェンダ21桂川・相模川」の理解と各事業への参加に繋がるようなホームページ運営を進めていきたい。

(2) 画面のビジュアル化

The image shows a screenshot of a website homepage. At the top, there are three main banners with a light blue background. The left banner is titled '【森】わたしたちの飲み水や空気をつくる' (Forest: We create drinking water and air). The middle banner is titled '【川】森から海へと生活の全てをつないでいます' (River: We connect everything from forest to sea). The right banner is titled '【海】海のいきものたちはプラごみで泣いている' (Sea: Sea creatures are crying over plastic waste). Below these banners, there is a sidebar on the left with a blue header '新着情報' (New Information). The sidebar contains text about new information being placed in an easy-to-see location for members to confirm. It also mentions that the right sidebar top features content from the Kanagawa Prefecture Environmental Agency. Below the text are two dates: '2025.03.29 行事予定表更新しました' (Updated the event schedule) and '2025.03.27会報誌 アジェンダ113 54号掲載しました' (Published the newsletter Agenda 113 No. 54). To the right of the sidebar is a large yellow banner with the title '清く豊かに川は流れる【アジェンダ21桂川・相模川】' (Clean and richly flowing rivers [Agenda 21 Sagami River and Sagami River]). It features a 'pdfファイル' (PDF file) icon and a 'クリック' (Click) button. The banner also includes the text '桂川・相模川流域協議会紹介' (Introduction to the Sagami River and Sagami River Basin Association) and 'かんたんにわかる流域協議会とは' (What is a basin association, explained simply).

- ① トップページを開くことで、桂川・相模川流域協議会の活動がイメージできる内容のレイアウトを心がけた。
- ② これまで同様にサブページのタイムリーな情報発信を心がけた。特に行事予定表は日程が確定した時点での更新を行った。活動内容については Youtube の動画や関係資料を貼り付けて活動がイメージできるようにした。
- ③ 過去の活動内容が再確認できるように活動報告、アーカイブページなどに未掲載の追加掲載を心がけた。特に今年度は事業（シンポジウム、クリーンキャンペーンなど）の歴史が分かるようにページ（サイト）にまとめた。
- ④ 各事業の動画やオンライン勉強会（講演会）で収録した動画を Youtube 動画に編集して、ホームページに掲載できないものは会員限定で視聴できるように事務局から会員に発信して情報の共有を図った。
- ⑤ 地域協議会が実施した事業についても情報収集や取材を行い掲載した。

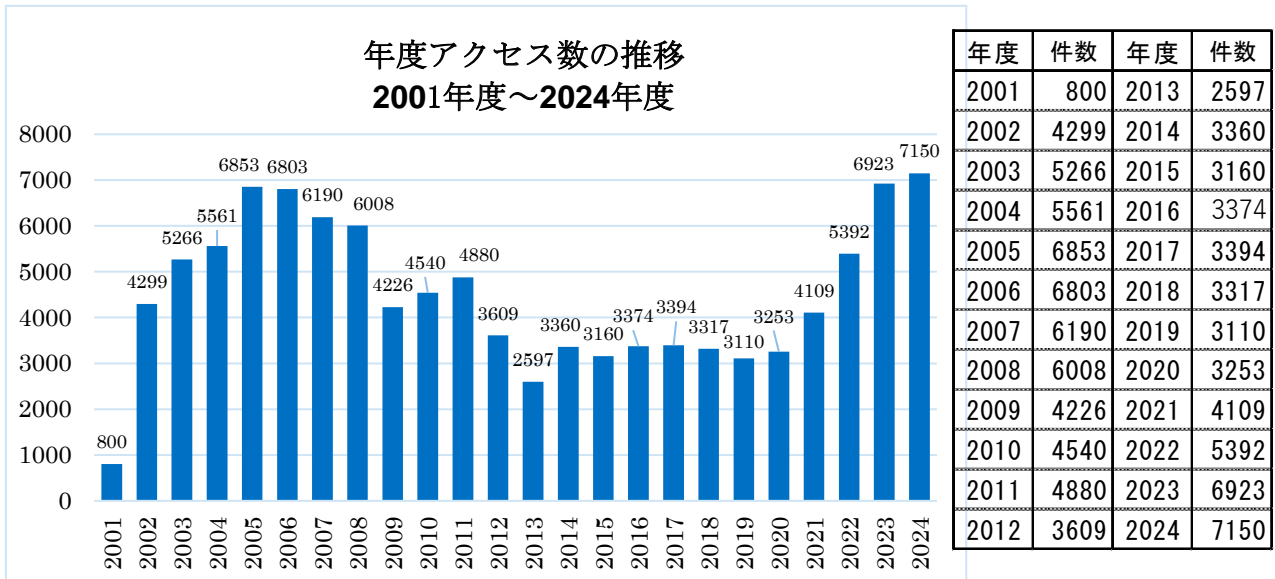
3 情報発信について

タイムリーな情報発信を心がけて、年度内に合計 114 件の新着情報を発信し、お知らせ欄、関係するサブサイトに内容を記載した。情報発信による結果を下表に示す。今年度は、桂川・相模川流域協議会の活動について問い合わせる内容や活動に興味を持たれた団体からの協力依頼もあり対応した。

情報発信として行った内容			
情報項目	前期	後期	備考
新着情報	59件	55件	確認できた情報は全て掲載して発信した
行事予定	36件	25件	
活動報告・会報誌等	発行後、速やかに掲載して活用を図った		
流域シンポジウム等	前年度内容の紹介、情報提供資料を適時掲載した		
サブページの充実	ページごとに内容を加味して更新した 流域シンポジウムページを新設した。		
Google フォーム活用	流域シンポジウム、市民部会などで作成した		
お問い合わせ	6件		

4 アクセス件数について

アクセス数は情報伝達のバロメータとして捉え、活動のさらなる活性化の一助とすべく運営事業発足時からの年間アクセス数の推移表を示す。



5 まとめ

- ①活動のタイムリーな情報発信を目指して運用を行い、新着情報、行事計画、活動報告などについて掲載することができた。
- ②レンタルサーバーのプラン見直しで4月中旬から約1ヶ月間更新が停滞したが、前年よりアクセス件数が微増して良かった。
- ③地域協議会ページの情報発信が不足しているなので、年度計画、行事予定などの掲載ができるようにページ編集したが一部しかできなかった。
- ④ビジュアルな画面を考慮して写真や動画を多く掲載した。レンタルサーバーのプラン見直しで鮮明な動画の貼付け付けも可能になった。
- ⑤会員専用ページ検討、クリーンキャンペーンページ新設準備を行った。
- ⑥今後もホームページを通じて協議会のPR・事業内容の周知し、桂川・相模川流域の環境保全活動への参加を呼びかけの一助となるように運用する。
- ⑦次年度も幅広い情報収集を行い、タイムリーな発信を心がけて運用する。

8 地域協議会の活動

(1) 相模川さがみ地域協議会活動報告

2024年

4月6日(土)	カワラノギク種まき	場所	神沢河原
4月24日(水)	さがみ地域協議会 zoom 会議		
5月21日(火)	さがみ地域協議会会計監査		相模原市水みどり対策課
5月26日(土)	石老山草刈り		
5月31日(金)	PFAS 問題申し入れに対する地相模原市の回答と説明		
6月8日(土)	さがみ地域協議会総会		
6月22日(日)	道保川草刈り		
7月4日(木)	PFAS 問題で相模原市環境保全課との意見交換		
7月7日(日)	PFAS 学習会		
7月10日(水)	さがみ地域協議会 zoom 会議		
7月14日(日)	水ガキ養成講座		
8月21日(水)	さがみ地域協議会 zoom 会議		
9月14日(土)	zoom 学習会		
10月6日(日)	石老山草刈り		
10月14日(月)	道保川草刈り		
10月16日(水)	さがみ地域協議会 zoom 会議		
10月19日(土)	石老山		
11月24日(水)	桜美林大大学ゼミで相模原市 PFAS 問題を説明		
11月14日(木)	3M ジャパンと 3M 相模原工場の PFAS 問題で話し合い		
11月16日(土)	カワラノギクお花見		神沢河原
11月23日(土)	「水どう命」上映会		相模原市市民活動サポートセンター
11月24日(日)	石老山シイタケホダ木づくり		
11月29日(金)	神沢カワラノギク圃場壊される		
12月1日(日)	石老山シイタケホダ木づくり		
12月26日(木)	神沢カワラノギク圃場の修復作業立ち会い		

2025年

1月5日(日)	カワラノギク種取り		
1月16日(水)	相模地域協議会 zoom 会議		
1月14日(火)	3M ジャパンとの話し合い		
2月19日(水)	さがみ地域協議会 zoom 会議		
2月21日(金)	3M ジャパン 9 項目の質問事項に対する説明会		
3月6日(木)	PFAS 問題 姥川調査		
3月7日(金)	相模原市記者クラブで記者レク		3M ジャパンの PFAS 問題
3月30日(日)	3M ジャパンの PFAS 問題で報告		
3月31日(月)	さがみチキ協議会 対面会議		

水ガキ養成講座

報告者：岡田 一慶

前年度まで開催場所は寒川町の神川橋下流の河原で開催していたが、中流の昭和橋下流の河原で開催することになった。内容はカヌー試乗体験と生き物調べだ。カヌーが流されない場所で子供が安全な水深であること、手網で生き物が捕獲できる水辺の植物やワンドがあることが開催場所の選定条件だ。ライフジャケットは安全を確保する上でマストだ。今まで借りていたが、自前で揃えることができた。

JICA の研修の一環で、JICA 担当者が水ガキ養成講座に参加した。「長く続けるには楽しい企画が必要ですね。」というのが感想だった。安全で楽しく自然体験できる水ガキ養成講座を目指したい。

石老山で住民参加型の活動始動

報告者：白鳥 淳子

2022 年度から石老山の土地所有者(一部)の大神田さんと連携して、市民のための森づくりの活動を継続しています。今年度は、森林の整備活動や登山だけでなく、新たに「面白く楽しい活動をやろう」ということで、会員の岡田氏の提案で、住民参加で椎茸のホダ木づくりを秋に行いました。周辺住民の方への宣伝は、自治会の地域情報誌や SNS を活用しました。当日は、小学生と幼児を含めて 13 名ほどの住民の方が参加してくれました。岡田氏が講師になってやり方の説明を聞き、そのあとは自分のペースで時には楽しくお話を弾ませながら作業を行いました。椎茸の菌床をホダ木に打ち込むときにトンカチで「トントン」といい音が出ます。私個人的な感想では、この打ち込むときの音が森の中で響き、音楽を奏でているような気分浸れたので、すごく楽しく心地がよかったです。参加者の皆さんからは、「空気のいい森林の中でいい汗がかけた。気持ちがよかったです。今度は収穫が楽しみです。」という嬉しい感想が聞かれました。

来年度以降は、椎茸の収穫だけでなく、それ以外の森林活動においても、引き続き周辺住民の方を巻き込みながら行い、森林の良さや素晴らしさを住民の方にとくさん体感していただき、『土地所有者さんと住民と地協でこれからの「市民の森」を一緒に作り上げていく』という三者が連携する形を築いていけたら、それこそが、多くの方のサポートが得られる持続的可能な森林づくりの一步に繋がる取り組みになると考えています。



道保川のイベント及び管理

報告者：白鳥 淳子

今年度は、例年、秋に行っていた「道保川で楽しもう」のイベントのほかに、道保川中流の整備・管理を始動しました。東京都日野市の森林ボランティア団体を2つ設立した経歴がある小太刀さんという方が整備・管理をリードしてくれて、地協のメンバーも共同で作業を行いました。作業内容は、主に、ゴミ拾いと竹や低木の除伐です。1年間を通じて、うっそうとした日の光が入りづらい環境から明るい環境に生まれ変わり、子どもたちの遊ぶ様子や遊んだ形跡を見る機会が増えました。これは、大きな変化だと思います。

また、2月からは新たな目的をもちながら作業をしていくプロジェクトを取り入れました。周辺住民を巻き込み、また、若い方にも興味をもっていただけるように『里山デザインプロジェクト@道保川』というテーマで、「道保川河岸段丘をみんなで自由にデザインしていこう」という目的を掲げました。広報は、SNS や口コミで行いました。2月の作業は、東京都日野市の小太刀さんに講師になっていただき、道保川河岸段丘の植生や竹の性質、道具の使い方、竹の伐り方などの指導があり、参加された皆さんは「目からうろこの内容ばかりだった」、「道具の使い方や伐り方などを丁寧に教わることができ作業の効率も大変上がった」と満足されていました。総勢 12名程度(内、子どもが5名)が集まる、賑やかな活動になりました。また、若い世代である 20 代の女性が参加してくれたことも大きな収穫でした。「気候変動への関心や里山に興味があるから今後も参加したい。次回は友人も連れて行きたい。」と、ポジティブな感想を聞いたのは、我々スタッフだけでなく参加者全員が大変心強く感じ、参加者全員、今後の活動への意欲に弾みがかかりました。



PFAS 学習会 & 上映会を相模原市内の公民館などで開催

報告：白鳥 淳子

PFAS 汚染について、世界や日本各地、そして、私が住んでいる相模原市で深刻な問題が生じている中、相模原の市民のほとんど、とくに若者は新聞やニュースを見ないため、その実態を知りません。そこで、PFAS の基礎知識と PFAS 汚染の実態を、学習会を通じて情報を発信していこうという方針と計画を立てました。広報は、私たち相模川さがみ地協の会員が住んでいる相模原市内で会員のコミュニティネットワークや自治会の情報誌を利用して行いました。

学習会の内容は、①沖縄のテレビ報道局が制作した「続・水 どう宝」上映会と②「PFAS とは何か」、また、市内の汚染実態と相模川さがみ地域協議会の取り組みについての学習会の二本立てで行いました。学習会の資料は、相模川さがみ地域協議会会員の富樫明子さんが主になって作成してくれました。資料の作成に当たって、「市民の方に分かりやすく」という富樫さんや地協全員の熱意が形になり、素晴らしい資料が出来上がりました。特に、『PFAS が及ぼす健康影響』や『南橋本と周辺の地下水の流れ』の図などは会員の岡田一慶さんや有井鈴江さん、富樫さんが何度か手を加えて、視覚的にも分かりやすい図に仕上げ、さらにそれらを富樫さんがチラシサイズの A4 資料にもまとめてくれたため、市民の皆さんからも「情報がまとまっている」と大変好評でした。また、LINE で有志の会を作るなどして SNS を上手く活用することで他団体との連携をスムーズに図り、公民館や市の公共施設、メンバーの自宅などでの開催が合計で今年度は 5 回程度実現しました。開催場所で新たな出会いと繋がりが出来、人がさらに人を呼んでくれて、今後の市民活動の広がりに期待が持てそうです。

3M の PFAS 問題

報告者：岡田 一慶

2024 年 3 月、相模原市への情報公開によって 3M ジャパン相模原工場の工業用井戸から 896ng/L (PFOS と PFOA の合計値) が検出されたことが明らかになった。最近の工業用井戸調査結果は 4 月 2530ng/L (PSOS と PFOA の合計値)、7 月 1933ng/L である。

相模原市は累計 80 検体以上の河川水、地下水の PFAS 調査を行なっているが 3M 相模原工場の工業用井戸が最も高い値を示している。また、地下水の流れは 3M から上溝方向に流れており、3M 相模原工場井戸から地下水下流域にあたる南橋本、小町通り、星が丘、道保川、上溝などの河川水、地下水では指針値を超える PFAS が検出されている。

3M 相模原工場では工業用井戸水だけでなく、工場内に降った雨が集まる雨水調整池や工場排水からも指針値を超える PFAS が検出されている。

3M 相模原工場の南西 400m にあるマンションは地下水を水道水として使用していたが、水道水から 297ng/L (PFOS と PFOA の合計値) は検出された。

3M 相模原工場は周辺の地下水や河川水を汚染している可能性がある。

2 月 21 日、3M が PFAS 問題について説明会を開催した。主催者にも関わらず、説明会に立ち会った 3M ジャパンの 3 名は名乗ることをせず、昨年 8 月に出した質問事項に対する回答文書も配布しなかった。

説明会は開催されたが、課題は何も解決していない。3M は PFAS を含む泡消火剤を製造している。泡消火剤の性能試験を行なっているがどの工場で行われたかなど詳細はわかっていない。また、工場内に降った雨が集まる雨水調整池も PFAS 指針値を超過している。この雨水調整池は雨水浸透式で地下水に PFAS が漏れ出ている。土壌が汚染された可能性がある。土壌を調査して汚染源を明らかにしなければならない。3M は土壌調査の計画書をすでに作成しているが公表されていない。土壌調査の実施、土壌調査を踏まえた PFAS 汚染防止対策、工場従業員、地域住民の健康調査を行うことを 3M ジャパンに求めていきたい。

(2) 相模川湘南地域協議会 2024 年度活動報告

報告者：峯谷 一好

1 相模川湘南地域協議会運営委員会の開催

4/10 平塚市、5/8 茅ヶ崎市、6/12 寒川町、7/10 平塚、9/11 茅ヶ崎市、10/9 寒川町、
11/13 平塚市、12/11 茅ヶ崎市、1/8 寒川町、2/12 平塚市、3/12 茅ヶ崎市

2 相模川湘南地域協議会総会の開催

4/10 14:00-15:00 平塚市 ひらつか市民活動センター

3 相模川湘南地域協議会主催活動

(1) 神川橋下河原でのカワラノギクの保護育成活動

圃場管理維持の活動日は、第一・第三日曜日を主に、第二・第四日曜日も活動日とした。複数人で作業した日は、4月4回、5月3回、6月5回、7月4回、8月4回、9月3回、10月4回、11月4回、12月5回、1月4回、2月3回、3月5回 計48回、ほぼ毎日曜日に、会員が集合して圃場作業を行う事ができた。なお、この他に一人での活動も多数行われた。

(厳冬での圃場作業)



(2) 相模川クリーンキャンペーン 5/12



相模川右岸河口 参加人員 28 名、集めた袋 27 袋

相模川の右岸の河口には上流から流されたプラスチックが劣化して打ち寄せられている。ここから先は海で、海中に漂う事になるので、流れ出る前にくい止めるべく波打ち際(赤●の所)を重点的に清掃した。



(3) 2024年度 身近な水環境調査 6/2前後



1. 今年度のCOD値は良化；15地点 悪化；15地点、変化無し；26地点であった。
前年（良化 11, 悪化 15, 変化無し 24）と比し若干悪くなったレベル。
2. CODの平均値は3.8であり、前年度の3.6より若干悪化した。（※8以上は8として計算）
3. 相模川、金目川各水系のCODの平均値は、相模川水系 3.6→3.6、金目川水系 3.6→4.0
相模川水系では全体として変化が無い。金目川水系では笠張川、歌川、渋田川の悪化が顕著。

(4) 寒川の河原の自然で遊ぼう 9/28 神川橋下河原

台風で川筋が変わり、水深は浅いが流れが急で中止

(5) フィールドワーク研修 3/13 神奈川県三浦半島「小網代の森」で



4 桂川・相模川流域協議会主催活動

(1) ウナギ調査

寒川第2排水樋門相模川出口で石倉カゴ調査

4/23、5/23、6/20、7/22、9/17

湘南いきもの楽校で石倉カゴ調査 5/6



(2) 馬入ヤギ島探検ツアー（上下流交流事業）

7/20 湘南いきもの楽校で実施

(3) 桂川・相模川流域協議会流域シンポジウム

11/30 サテライトスタジオをひらつか市民活動センターに設けた。



(4) 国際協力機構（JICA）能力強化研修「統合水資源管理」へ協力

10/9 カワラノギク圃場（神川橋下）視察



5 地域での交流

(1) さがみ自然フォーラム 2/6-2/11

たくさんの活動団体が展示

(2) ひらつか市民活動センターまつり 11/24



検定試験が相変わらず好評であった。水質調査, カワラノギク活動, 流域シンポジウムサテライト会場等の宣伝を行った

(3) 湘南ピクニック土手の下のSDGs11/10

湘南いきもの楽校 マイクロプラスチックをテーマにパネル展示を行った



(4) 寒川町 相模川美化キャンペーン 5/26
神川橋下河原で実施

6 「ミミズと仲良くしよう」でイベントに参加

(1) 平塚市 緑化祭り 4/29

平塚市総合公園 はらっぼゾーン



(2) さむかわ環境フェスティバル 5/18

さむかわ中央公園 併せてカワラノギクの苗配布も行った。



(3) 平塚市花水地区子供大会 6/9

花水小学校



(4) 平塚市明石町保育園 6/19



「カワラノギクの2024年度保全活動について」

2024年度のカワラノギク保全活動は4月6日の種まきに始まりました。神沢3号圃場跡地は、2019年の台風19号の猛威により玉石が泥に埋まってしまい、カワラノギクは数株を残すだけになってしまっていました。前年度末に神奈川県県土整備局の厚木土木事務所をお願いして、重機で掘って玉石を表面に出して圃場に作りなおしていただいた所です。種は2023年の暮れから神沢の2号圃場の残骸跡地と六倉で採取して集めておいたものです。2号跡地には丸石があり、今時はやりのキャンプのテントが並んでいましたが、踏みつぶされることもなくまるで自生地のようにきれいに残っていました。六倉のカワラノギクの畑跡地にも少し残っていたものの種も含まれます。六倉も泥に覆われ、コセンダングサやクズなどの繁茂が著しく、広すぎて草刈りが追い付かず、圃場の再生も困難であるため断念し、神沢だけとしました。



8月28日

6月1日には水みどり環境課の旗振りで神沢圃場周辺のオオキンケイギクの駆除作業に参加、その後も圃場の中の草取りや周囲の草刈りをしました。夏にはノウサギにより先端が食われ、全部30cmくらいの高さになってしまいましたが、9月10日は脇芽を出してしっかりと育っているのを確認しました。

その後、出水が何度もあり、しばらくは河原に行けませんでした。10月31日に開花状況の確認に行ったところ、荒らされ、玉砂利がなくなっているのではないかと。泥土がむき出しになり、酷く荒らされていて愕然としました。カワラノギクも抜かれて、ごくわずかしが残っていません。当日は下流の神川橋下流でカワラノギクの保全活動をしている中門さんも偶々訪れ、さがみ地域協議会の岡田代表に電話し、11月12日には厚木土木厚木土木事務所の方と復元に向けて話し合いをしました。その後、相模原市が発注した工事で、丸石を調達するのは圃場の少し上流が予定だったそうですが、圃場の石が使われてしまったことが判明、その時の業者が12月26日に修復しました。河川敷であるため、担当は相模原市水みどり課で、その工事で圃場がこわされるとは思いもしない事件でした。



10月31日の様子

その結果、今年度の圃場での開花はごく少なかったのですが、2号圃場の跡地などでそれなりの開花が見られ、12月から1月に種を取り、2025年度の種まきには間に合いました。



(3) 相模川よこはま地域協議会 2024 年度活動報告書

報告者：豊田 直之

1 総括

横浜は相模川の水は使わせていただいているものの、川からかなり離れているため、なかなか相模川での活動はできていません。相模川にまつわる、下記のような活動を実施しました。

2 活動内容

1. 神奈川県 of 海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり
2. 城ヶ島ビーチクリーンおよび海底プラごみ清掃
3. 茅ヶ崎沖海底プラごみ清掃
4. 真鶴・岩ビーチクリーンおよび海底プラごみ清掃
5. 野島公園マイクロプラスチック調査および回収
6. 港湾エリアの不法投棄ごみ調査

3 実施状況

(1) 神奈川県 of 海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり

2020 年 4 月から続けている神奈川県 of 海岸線 435.09km を歩きながらごみ拾い。どこにどれだけのプラごみがあるかを調査。今年度ゴールの多摩川河口に到達。

この模様は、NPO 法人海の森・山の森事務局が動画にして YouTube にアップ。

日程	行程	距離	参加者	ごみ総重量
4/14 (日)	山下公園から新子安駅まで実施	10.425km	11 名	27.620kg
5/12 (日)	新子安駅から武蔵白石駅まで実施	9.925km	11 名	33.441kg
6/15 (土)	大黒埠頭から資源循環局鶴見事業所まで実施	8.645km	8 名	51.364kg
7/6 (土)	東扇島西公園から千鳥町まで実施	9.275km	9 名	22.505kg
8/6 (火)	ふれーゆから資源循環局鶴見事業所までと 浜川崎駅から大川駅まで実施	5.69km	6 名	34.682kg
9/15 (日)	扇町駅から川崎市生活環境事業所まで実施	8.434km	8 名	43.294kg
10/26 (土)	水江町から川崎市生活環境事業所まで実施	3.975km	5 名	45.707kg
11/24 (日)	小島新田駅から多摩川河口基準点まで実施	5.75km	6 名	5.826kg
12/1 (日)	小島新田駅から浮島・川崎市民の森公園・多 摩川河口まで実施	5.25km	10 名	22.728kg
1/18 (土)	川崎市役所 2F ホールにて活動報告会を実施		100 名	

4/14 山下公園から新子安駅まで



5/12 新子安駅から武蔵白石駅まで



7/6 東扇島西公園から千鳥町まで



9/15 扇町から川崎市生活環境事業所まで



12/1 多摩川河口にゴール



1/18 川崎市役所での活動報告会



(2) 城ヶ島ビーチクリーンおよび海底プラごみ清掃

行程	参加者	ごみ総重量
6/1 (土) 城ヶ島ダイビングセンターとの協働 城ヶ島・梶の浜で実施	34名	15.67kg
3/23 (日) 城ヶ島ダイビングセンターとの協働 城ヶ島・梶の浜で実施	97名	39.812kg

6/1 城ヶ島・梶の浜で実施	3/23 城ヶ島・梶の浜で実施
	

(3) 茅ヶ崎沖海底プラごみ清掃

行程	参加者	ごみ総重量
9/28 (土) 茅ヶ崎海岸で、ユーコープかながわと協働でマイクロプラスチック調査	28名	80,000粒
3/20 (木 祝日) 茅ヶ崎サザンビーチ西浜で、海底ごみ拾いおよび海岸のごみ拾い調査	20名	18.45kg

9/28 茅ヶ崎海岸で実施	3/20 茅ヶ崎サザンビーチ・西浜で実施
	

(4) 真鶴・岩ビーチクリーンおよび海底プラごみ清掃

日程	行程	参加者	ごみ総重量
5/30 (木)	真鶴・岩ビーチクリーンおよび海底清掃	17名	143.17kg

5/30 ビーチクリーン班の回収したプラごみ



(5) 野島公園マイクロプラスチック調査および回収

日程	行程	参加者	回収した マイクロプラスチック
4/18 (木)	横浜・野島海岸にてマイクロプラスチック回収	2名	22,000粒
7/28 (土)	横浜・野島海岸にてマイクロプラスチック回収 聖光学院高等学校と協働で実施	30名	600,000粒
3/22 (土)	横浜・野島海岸にてマイクロプラスチック回収 横浜ロータリークラブとの協働で実施	100名	1,800,000粒

7/28 聖光学院高等学校と協働で実施



3/22 横浜ロータリークラブと協働で実施



(6) 港湾エリア不法投棄ごみ調査

日程	行程	参加者	ごみ総重量
10/6 (日)	大井埠頭、東扇島、横浜市金沢区などの港湾エリアの不法投棄ごみの調査	2名	調査のみ

10/6 東扇島の不法投棄ごみ



今後、横浜市資源循環局、川崎市環境局と協働で港湾エリアの不法投棄ごみ一掃と、防止策を講じる

9 外部との交流・連携

(1) 神奈川県内での連携・交流

① 令和6年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

報告者：倉橋 満知子

令和6年度は県民会議4回、事業モニター3回、県民フォーラム4回が開催され、参加しました。

水源環境保全税も後2年を残すところとなり、今年度で総合的な評価（最終評価）を行い、施策大綱終了後の取組に関する意見書を作成し、県に提出しました。

また、橋本副知事より20年終了後も引き続き同額で継続することも報告がされました。

継続にあたり、これまでの県民会議の取組・成果などについて振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方を検討することを目的に施策懇談会が開催され、まとめを次期県民会議へ検討する旨の引き継ぎ書を作成しました。

私は残りの2年も団体委員として参加させて頂きませんが、桂川・相模川の森林や水質（PFASなど）の課題を多くの方々に知らせ、課題解決の方向へ繋げられるよう努力したいと考えています。

② JICA 研修（総合水資源管理）の受入れ

報告者：神奈川県事務局

JICA から研修受入れの依頼があり、10月9日（水）に寒川町会議室での座学及びカワラノギク圃場で現場説明を実施しました。



(2) 山梨県内での連携・交流

報告者：日向 治子

桂川・相模川流域協議会は、山梨県内においては山梨県環境エネルギー部自然共生推進課と連携した取組の一環である「やまなしエコティーチャー事業」の教育活動で、川や海のプラスチックごみの現状と取組や川の環境に係る協働、山梨県林政部森林政策課と連携した森づくり事業などを例年行っています。

1. 山梨県内2箇所清掃活動を企画・実施した。

山梨県内の桂川流域では、年間を通じて清掃活動を行っていますが、地域団体の「上野原をきれいにしよう会」と連携した清掃活動を毎年実施しています。

また、2022年度より富士吉田市との共催で清掃活動がスタートしています。

・「上野原をきれいにしよう会」（桂川橋付近河原の清掃）

10月12日（土）2024年度で10回目の実施となりました。地元の市民団体なども参加して、川の環境保全についての意見交換も行われています。

・「富士吉田市河川清掃」（桂川の支流・宮川）

10月26日（土）富士吉田市との共催で実施。

市内の市民団体や都留漁協方々、釣りの団体・みらい桂川、流域協議会事業者部会からは三英建設（株）からも参加をいただき、川の清掃やごみ回収、ミニセミナー&セーフティ講座を実施しました。



2. 「やまなし森づくりコミッション」への参画

桂川・相模川流域協議会は、やまなし森づくりコミッションの設立当初から構成団体として加入し、流域の森づくりについて連携して情報交換などを行ってきました。

やまなし森づくりコミッションは、様々な形での森づくり参加が進むなか、持続可能・未来に続く森づくりのための森林環境教育や人材づくりのための支援を行っています。また、森づくりの必要性、大切さなどの意識向上を図り、「森づくり活動の展開」における、質の高い活動・継続的な活動を目指し、山梨県民や流域住民参加の森作りを推進しています。

① やまなし森づくりコミッション 団体概要

団体名：やまなし森づくりコミッション

会 長：桜本 広樹

事務局：善積 均（事務局長）

事務局所在地：恩賜林記念館内

担当部署：（公財）山梨県緑化推進機構

② 活動地域及び活動内容

活動地域 山梨県内及び東京都、神奈川県等の流域自治体

活動内容 ・森づくり活動の支援

・研修会の開催

③ 令和6年度県民緑化祭りに参加

2024年5月18日（土）、式典は、みさか路さくら公園で開かれ、林業関係者ら約200人が出席。緑の少年少女隊の代表者が「次の世代のために森を守っていく」と誓いました。

④ やまなし森づくりコミッション定期総会に参加

2024年5月30日（木）、山梨県防災新館において開催された定期総会に参加。設立当初からの運営委員に再任されました。

⑤ 自然共生フォーラム&自然共生ウェビナーに参加

2025年2月20日（木）3×3 Lab Future（東京大手門）で開催されました。今年度は2月27日（木）にはウェビナー版も開催され、企業と山梨県との連携した取り組みが紹介されました。

3. 市民団体との連携

・山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト

桂川・相模川流域協議会は、山梨県内でプラスチックごみ削減の活動をする「山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト」と連携した啓発活動の取組を行っています。その活動は、内陸と海を繋ぐ川からのプラスチックごみの発生抑制への軸となっています。

今年度は、山梨県内の人工芝の導入状況を調査しました。

また、スーパーの環境調査（野菜のはだか売り調査）を実施しました。

・全国川ごみネットワークとの連携

全国の川ごみについての課題に取り組むネットワーク組織「全国川ごみネットワーク」との連携が昨年度からスタートしています。団体が実施している川ごみ調査「水辺のごみみつけ」に協力参加しています。また、全国の川での状況など情報交換を行っています。

今年度は東京で開催された「川ごみサミット」で桂川・相模川流域協議会のプラスチックごみ対策の活動事例を紹介しました。

(3) 中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会との交流

報告者：中門 吉松



前年度（2023年）に引き続いて、絶滅危惧種カワラノギクとよく似た生態と類似した生態や形態をもった絶滅危惧種ツツザキヤマジノギク（イナノギク）を保全している天竜川流域の中川村「ツツザキヤマジノギク保全協議会」の村会議員から招待をされて参加した。

午前「陣馬形山（1,445m）山頂での見学交流」、午後「地域の報告と講演会」に参加して「伊那谷の豊かな自然を保全」する方々と交流を深めた。

1. 中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会 ～伊那谷の豊かな自然を未来につなぐ～

日時：2024年9月28日（土）10:30～16:00

参加者：桂川・相模川流域協議会1名（市民会員）

訪問先：長野県上伊那郡中川村ツツザキヤマジノギク保全地、中川文化センター大ホール

対応者：「中川植物観察・保全の会」桂川雅信氏（中川村議会議員）

交流場所：陣馬形山（1,445m）山頂の自生地復元管理地見学、地域の報告と講演会参加

2. ツツザキヤマジノギク保全地の視察

【陣馬形山山頂の自生地見学】

中川村文化センター駐車場に集まった参加者と同行して自生地に向かった。つづら折りの急な坂道を上った山頂付近に整備されたキャンプ場が表れ、数組のキャンパーがテントを張っていた。ツツザキヤマジノギクは開けた一角で保全されている。

今年は鹿の食害に遭い防護柵を設置するなどの対策を行ったとのことであった。参加者と一緒には開花したばかりの筒状の花弁を見ながら保全活動について話し合うことができた。

昼食に準備された豚汁を賞味した後に、陣馬形山天空の展望台から眺めるふたつのアルプスとその間に広がる伊那谷は絶景だった。

保全協議会の陣馬形山山頂のツツザキヤマジノギクは11月初旬まで開花を見ることができるとのことだった。是非訪れて可憐なツツザキヤマジノギクの花びらと伊那谷の景観を堪能しては如何でしょうか。

中川村の小中学校などで子供たちが保全活動しているツツザキヤマジノギクの開花は少し遅れているとのことだった。残念ながら開花を見ることはできなかったが、順調に成長していると同行された会員の方々からお聞きして安心した。



3. 中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会「伊那谷の豊かな自然を未来につなぐ」交流会と講演会

開催時間：9月28日（土）14:00～16:30 開催場所：中川文化センター大ホール

交流会で各地域から紹介された活動報告、講演会で紹介された内容の一部を紹介する。

- (1) 「天竜川上流の自然保護活動について」国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所
天竜川上流河川事務所は、駒ヶ根市あり、管内に7つの出張所（河川3出張所、砂防4出張所）を配置し、天竜川上流域の河川、砂防に関わる工事、管理、調査などを実施している。

- (2) 「ツツザキヤマジノギク保全活動紹介」中川村ツツザキヤマジノギク協議会 桂川雅信氏

ツツザキヤマジノギク自生地再生活動として、中川村植物観察会が中川村誌「自然編」の編集過程で現地調査（1997～2002）を行った大場英明氏らを中心に結成した。主に、村内と県内近隣の植物観察を行った。2014年4月例会より現在の名称に変更、特例外来植物の駆除活動やリョウノウアザミの保全などを行う。2015年秋に小渋川沿いのツツザキヤマジノギク自生地から種子を採取、翌年から育苗する。2016年より小渋川沿いと陣馬形山山頂にツツザキヤマジノギクの自生地復元をめざした。

- (3) 「飯島町ミヤマシジミ保全協議会の取り組み」飯島町事務局 出戸秀典氏



ミヤマシジミは5月～10月に草地に暮らすシジミチョウで、オスは鮮やかな青色、メスは茶色とオレンジ色と翅の色が異なる。ミヤマシジミの生息地は多様な植物（ナワシロイチ・ニガナ・ハルジオン等々）も生息している。ミヤマシジミは豊かな草地のシンボル種でもある。一方で、ミヤマシジミは日本全国での生息地が急速に減っている絶滅危惧種（絶滅危惧IB類）となっている。「最後の砦」飯島町（と中川村）でミヤマシジミを守り抜くことが日本からの絶滅を防ぐことにつながる。



- (4) 自然を生かした観光地づくり「アサギマダラの里 IN 宮田村」宮田村 平沢正典氏

アサギマダラの里は、村の新たな観光地創りとして2015（H27）年度に着手した。里の概要は、総面積約4,700㎡、アサギマダラの吸蜜植物として植栽したフジバカマ本数は約4,000株、野生のフジバカマは絶滅危惧種（NT）である。管理体制は里全体の管理は村が行い、フジバカマの畑の管理は里親制度により1区画10㎡を現在67人・団体に管理している。

- (5) 「伊那谷自然友の会」 米山富和氏

伊那谷自然友の会は、「伊那谷まるごと博物館構想」を理念に活動する。伊那谷の自然を愛する同好者の会で、伊那谷の美しい自然を守り、後世に残していくという理念で活動を行なっている。生物・地質を中心に自然に関する様々なテーマについて会員相互による情報交換や外部研究者との交流により研鑽をするとともに発信を行っている。

- (6) 講演会「伊那谷の豊かな自然を未来につなぐ」宮下直教授（東京大学大学院農学生命科学研究科）

- ① 私たちの研究の概要
- ② 日本の環境の特徴とは？
- ③ 最終氷河期以降の日本は草地ができにくい。…森林へ遷移する「バイオーム」
- ④ 里地里山とは家畜・人家と関わる、雑木林・ため池・草地・水田・河川）に意味がある。



4. 交流会に参加して

- (1) 昨年（2023年）に引き続き、カワラノギクと類似した生態のツツザキヤマジノギク保全活動をされている中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会からの案内で交流をすることができた。
- (2) 今回の交流では、同じ天竜川流域で地域の自然環境（伊那谷）を守る各団体の自然保護に係る活動報告が聞けた。各団体間で共通するテーマについては互いに協力し合っていることが分かった。
- (3) 中川村では天竜川河原、河川敷での保全活動を止めて、新たな保全活動を模索しながら地域（村民）を巻き込んだ活動を行ない定着しつつあるところが、今回の交流参加で特に興味深かった。
- (4) 中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会の小中学校などの定植活動、一般家庭への苗の配布による活動などが前年よりも広がっていることが感じられた。
- (5) ツツザキヤマジノギクとカワラノギクの生息環境は異なるが、保全活動を進める上では参考になる取り組みが多くみられた。今後も機会を通じて交流の場が続くことを願っている。
- (6) 交流会の場で「桂川・相模川流域協議会」の紹介をする場を設けて頂き、会報誌・流域マップ、ポストカード、ホームページなどを通じて活動紹介を行うことができた。

※貴重な交流の場を設けて頂いた中川村ツツザキヤマジノギク保全協議会（桂川氏）に感謝します。



(4) オンライン勉強会

報告者：日向 治子

桂川・相模川流域協議会は今年度、以下のオンライン勉強会を実施し、会員だけではなく、広く一般に関心を持って頂けるような情報発信を行いました。

① 流域治水オンライン勉強会「多自然川づくりと流域治水」

講師：萱場 裕一 氏（名古屋工業大学教授） 2024年9月14日 参加者：27名

近年、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。かつての上流における治水は、「如何に安全に早く下流に流か」でした。想定外の降雨量を考えて時、それは本流への負担が大きくなっています。

多自然川作りを基本とした、地域住民とも連携を取った新たな治水にむけたアクションを市民・行政・研究者とともに考え、提案していくことは、広域スケールでの治水バランスをとるだけではなく、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現にも寄与します。

流域治水の時代を迎えるなかで、多自然川づくりの環境保全、治水的な機能の双方に着目して、役割を捉え直す機会となりました。

② 流域治水オンライン勉強会「流域治水と河川整備基本方針の見直しについて」

講師：岡安 龍一 氏（国土交通省京浜河川事務所） 2025年2月3日 参加者：20名

2019年の台風19号で、相模川では城山ダムが緊急放流を行うなど、全国で流域住民の命が脅かされる洪水が毎年の様に起こっています。そうした流れのなかで、新たな治水を考えていかなければなりません。

国交省が「流域治水」を進めるなか、河川整備基本方針の見直しも行われています。相模川における流域治水と河川整備基本方針の見直しについて、国土交通省関東地方整備局・京浜河川事務所流域調整課の担当者に解説をしていただき、治水をより身近に考える機会としました。

2026年1月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

<協議会ホームページ>
<https://katurasagami.net/>



事務局

山梨県富士・東部林務環境事務所環境・エネルギー課
神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

県産材利用促進



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、カーボン・オフセット商品ですので、低炭素社会にも
貢献できます。
収益金の一部は、森林環境保護・水質保全の支援に役立てら
れています。

